

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 木付 親次

1 日 時

令和3年10月7日（木） 午前10時00分から
午後 3時22分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

木付親次、大友栄二、井上伸史、吉竹悟、今吉次郎、太田正美、後藤慎太郎、鴛海豊、
古手川正治、麻生栄作、成迫健児、高橋肇、羽野武男、二ノ宮健治、守永信幸、
原田孝司、小嶋秀行、吉村哲彦、戸高賢史、堤栄三、荒金信生

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

清田哲也、阿部長夫、森誠一、浦野英樹、木田昇、小川克己

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 岡本天津男、土木建築部長 島津恵造、警察本部長 松田哲也 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

第90号議案令和2年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第99号議案令和2年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び第100号議案令和2年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	主任	麻生由香里
議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
議事課議事調整班	主任	井上友香

決算特別委員会次第

日時：令和3年10月7日（木）10：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

- (1) 教育委員会
 - ①決算説明
 - ②質疑・応答
 - ③内部協議
- (2) 土木建築部
 - ①決算説明
 - ②質疑・応答
 - ③内部協議
- (3) 警察本部
 - ①決算説明
 - ②質疑・応答
 - ③内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

大友副委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、教育委員会、土木建築部及び警察本部の部局別審査を行います。

これより、教育委員会関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、教育長及び関係課長の説明を求めます。

岡本教育長 教育委員会所管に係る令和2年度決算について説明します。

初めに、令和2年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について御報告します。指摘事項は、2点です。

お手元の報告書の10ページをお開きください。地域改善対策奨学金の収入未済の解消についてです。

地域改善対策奨学金は、平成16年度で貸与は終了し、現在は返還事務のみを行っています。措置結果の中ほどにあるように、収入未済の解決策として、納入期限翌月の督促状の送付や徴収強化月間である5月と11月に現年度及び過年度の催告を行うとともに、納付相談の際には、実態に応じてきめ細かく対応しています。また、免除・猶予制度を活用した未然防止にも取り組んでいます。

今後とも、返還者やその関係者の人権に最大限に配慮しながら、積極的かつ慎重な債権管理に努めていきます。

次に、21ページをお開きください。特別支援学校就労支援事業についてです。

特別支援学校生徒の一般就労率が前年度比8.5ポイント低下していることから、生徒・保護者の一般就労への意識と生徒の就労能力向上に加え、就労支援アドバイザーを活用しながら、きめ細かなマッチングを図るよう努められたいとの御指摘です。

措置結果にあるように、2年度一般就労率は26.2%まで上昇し、前年度比6.2ポイント増となりました。これは、各校の進路指導主任や就労支援アドバイザーを中心に生徒と企業とのマッチング等を図ったことによるものです。

3年度からは、一般就労率のさらなる向上のため、特別支援学校就労達成促進事業を立ち上げ、ジョブ・コンダクター6人を配置し、企業に対して、生徒の特性に応じた仕事の切り出しや就職に向けた困難事例の解決を行っています。さらに、各校の進路指導体制の強化、保護者を対象とした就労意識向上講演会等を計画しています。

これらの取組を通して、一般就労率のさらなる向上を目指していきます。

続いて、別資料の大分県長期総合計画の実施状況について（主要な施策の成果）により、主な事業の執行状況等について説明します。

293ページをお開きください。下段の未来を創る学力向上支援事業です。

この事業は、一番左の中ほど、事業概要の欄にあるように、小・中学校の学力向上を図るため、習熟度別指導推進教員、小学校教科担任制推進教員を配置するとともに、基礎・基本の定着に加え、活用力の理解度を把握するため、学力定着状況調査を実施するものです。

一番右の下、事業の成果・今後の方針ですが、2年度は全国学力調査が実施されなかったため、県の学力定着状況調査結果を基に実績値を算出しています。平均正答率は、5教科全てで全国平均値を上回ることができました。また、学級担任間での交換授業を導入した小学校の数が昨年度より30校増え、小学校教科担任制が県内全域で進んでいます。この結果、成果指標中学校生徒の学力・全国平均正答率との比は、目標値101.6%に対し、実績値108.1%となり、達成率は106.4%、評価はAとしています。

右下の今後の方針として、学校教育が抱える

課題も複雑・多様化する中、大量に採用した若手教員の育成を急ぎ、主体的・対話的で深い学びの一層の充実に取り組んでいきます。

296ページをお開きください。上段のO I T Aの未来を担う子ども育成事業です。

この事業は、キャリア教育の充実を図るため、自らの考えや活動内容を記録するキャリア・ノートを作成し、全小・中学生に配布するとともに、地域の産業・人的資源を活用した講演会や中高生による企業訪問等を実施するものです。

事業の成果・今後の方針ですが、全児童生徒にキャリア・ノート配布後、教員対象の講演会等により定着を図りました。企業訪問による仕事発見・夢発見動画の作成については、コロナ禍のため実施を見送っています。地域学習の成果発表会はオンラインによる開催となりましたが、各地域の特色ある発表があり、次年度への機運醸成となりました。

成果指標「人の役に立つ人間になりたい」と答えた生徒数は、全国学力調査が実施されなかったため、大分県の調査結果によるものですが、目標値69.0%に対し、実績値72.4%となり、達成率は104.9%、評価はAとしています。

今後は、キャリア・ノートの実践事例を基にした実践交流や本格実施となる企業訪問による動画の作成等を通して、キャリア教育の充実を図っていきます。

301ページを御覧ください。下段の県立学校ICT活用授業推進事業です。

県立学校にICT教育環境を整備するとともに、ICTを活用した効果的な授業の着実な実施につなげる教科別研修会等を開催するものです。

県立学校のICT教育環境整備を加速するため、電子黒板や、1人1台タブレット型端末等を配備してきました。成果指標学力向上を実感する生徒の割合は、目標値80.0%に対し、実績値83.0%となり、達成率は103.8%、評価はAとしています。

引き続き、ICT教育支援アドバイザー及びICT支援員の配置等により、ICTを活用し

た効果的な授業を着実に実施していきます。

302ページをお開きください。中段の未来を拓く学校づくり事業です。

STEAM教育を推進し、地域社会に求められるICT人材の育成を実践するため、先端技術企業のラボを校内に設置し、プログラミング学習やマーケティング講座等の課題解決型学習を連携して行うものです。

企業と連携し、ドローン等を活用したプログラミング学習や企業の社員によるマーケティング講座等を実施したことにより、生徒のICT技術に対する関心・知識や、地域社会の課題に対する知見を深めることができ、成果指標である起業に関心が高まった生徒の割合は、目標値30.0%に対し、実績値も30.0%となり、達成率は100%、評価はAとしています。

今後は、モデル校である情報科学高校での取組の充実や実施学年・実施学科の拡大にあわせ、他校への展開を図っていきます。

306ページをお開きください。上段のグローバル人材育成推進事業です。

世界に挑戦し、多様な価値観を持った人たちと協働する力を育成するため、グローバルリーダー育成塾の開催や海外留学等の機会提供を実施するものです。同育成塾の参加者増加やオンラインによる国際交流機会の増加に伴い、成果指標であるグローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合は、目標値52.0%に対し、実績値54.9%となり、達成率は105.6%、評価はAとしています。

なお、3年度からは、ICTをさらに活用することで、日本にいながらにしてリアル、バーチャル問わず世界とつながることができる機会を拡大する大分グローバルリーダーズ育成事業に組み替えて実施しています。

310ページをお開きください。中段のいじめ・不登校等解決支援事業です。

児童生徒や保護者の悩み等に対応するため、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを小・中・高等学校及び特別支援学校に配置するものです。

早期認知、早期対応が重要であるいじめに関

し、県の進める積極的認知が定着してきました。成果指標小学校いじめ解消率は、2年度の実績値が、まだ国から公表されていないため、元年度実績値を用いて評価をしていますが、目標値87.5%に対し、実績値83.9%となり、達成率は95.9%、評価はBとしています。

引き続き、スクールカウンセラーの活用等、組織的な対応を徹底することにより、いじめ解消率の向上に努めていきます。

312ページをお開きください。下段の県立高校自転車通学生ヘルメット着用推進事業です。

自転車通学生の頭部損傷による死亡事故等を防止、軽減するため、ヘルメット着用に係るアンケート調査や普及啓発を行うとともに、モニターとなる高校生に対してヘルメット購入費を助成するものです。

多くのモニターにより、3年度からの県立学校自転車通学生ヘルメット着用義務化の機運醸成につながりました。成果指標ヘルメットを着用してよいと考える高校生の割合は、目標値65.0%に対し、実績値67.1%となり、達成率は103.2%、評価はAとしています。

今後も各学校と連携し、生徒の交通安全意識向上を図っていきます。

318ページをお開きください。中段の地域の高校魅力化・特色化推進事業です。

地域の高校が中学生から選ばれる学校、地域の活力となる学校となるため、地域資源を活用した探究学習の実践など、地域と連携した取組を強化するものです。

コロナ禍のため、予定していた事業が中止となる中でも、耶馬溪校のCM作成など、中学生等への情報発信の方法を工夫した結果、17校中7校において昨年度よりも欠員数が減少しました。しかし、中学卒業生数が前年度から200名を超える減少の中、成果指標事業採択校における欠員数は、目標値176人に対し、実績値323人となり、達成率は16.5%、評価はDとしています。

今後も、欠員による学級数の減少を極力抑えながら、地域の高校における教育の質の維持・向上に努めていきます。なお、3年度からは地

域や中学校との連携・協働に重点的に取り組む地域との協働による高校魅力化推進事業に組み替えて実施しています。

333ページを御覧ください。上段の学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業です。

子どもや学校を取り巻く課題に社会全体で対応するため、地域住民による小中学生を対象にした様々な学校支援活動や放課後の体験活動等を行う協育ネットワークと学校と地域が力をあわせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの連携を図り、地域学校協働活動を推進するものです。

新型コロナウイルスの影響による休校措置や放課後活動の中止に伴い、一部取組の停滞がありましたが、感染対策を徹底し、地域の感染状況を踏まえながら可能な限り活動を実施してきました。成果指標「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数は、目標値10万8千人に対し、実績値10万4,080人となり、達成率は96.4%、評価はBとしています。

今後は、モデル事業の指定地域を拡大するとともに、より充実した地域学校協働活動を県内全域に展開していきます。

346ページをお開きください。中段のおおいたの歴史・文化魅力発信事業です。

先哲史料館と埋蔵文化財センターで企画展等を開催し、大分の歴史・文化を国内外に発信するものです。

2年度は、先哲史料館では「べっふ」と「ゆふいん」の物語など、埋蔵文化財センターでは大友氏の栄華などの企画展を行いました。新型コロナウイルスによる臨時休館や、外出自粛傾向が続いたことから、成果指標先哲史料館及び埋蔵文化財センターの年間利用者数は、目標値5万6,900人に対し、実績値2万3,852人となり、達成率は41.9%、評価はDとしています。

国民文化祭やラグビーワールドカップの開催など、大分県に注目が集まる機会を活用して、企画展を開催してきました。当該事業は終了しますが、引き続き、様々なイベント等を通じて、大分の歴史・文化の発信に努めていきます。

最後に、355ページをお開きください。ラグビー競技普及振興事業です。

ラグビーワールドカップのレガシーとして、ラグビーの普及・競技人口の拡大を図るために、世界のトップコーチを招聘したラグビークリニックの開催やタグ・ラグビースクールの支援等を行うものです。

タグ・ラグビー大会の開催や、タグ・ラグビーチームの支援などの成果もあり、ジュニアの競技人口は増加傾向にあります。成果指標小・中学生のラグビー競技人口は、目標値580人に対し、実績値720人となり、達成率は124.1%、評価はAとしています。

引き続き、県ラグビー協会と連携し、ジュニア世代の競技人口拡大に向けた取組を行います。

続いて、令和2年度行政監査の結果について説明します。

お手元の令和2年度行政監査・包括外部監査の結果の概要の2ページを御覧ください。

令和2年度の行政監査、高額機器等の管理・活用状況についての結果として、教育庁は、改善事項1項目の御指摘を受けました。

4ページをお開きください。一番下に記載されているとおり、不用機器の有効活用を図ること、使用不能なもの等について、売却又は棄却を行う場合は適正に処理するようとの御指摘でした。

これを受け、県立学校8校において、有効活用等の処理を進めました。今後も、高額機器に限らず、物品の有効活用に努めていきます。

続いて、7ページをお開きください。令和2年度の包括外部監査、雇用労働政策に関する事務の執行及び事業の管理についての結果として、教育庁は勸奨事項2項目の御指摘を受けました。

33ページをお開きください。上段、特別支援学校就労支援事業の就労支援アドバイザーについては、役割や目的が異なる各部のコーディネーターについて、整理統合できないか検討されたいとの御指摘でした。

教育庁では就労支援アドバイザーを廃止し、

就労先や現場実習先に対して、生徒個々の特性に応じた仕事の切り出しや支援方法の提案を担うジョブ・コンダクターを3年度から配置しています。福祉保健部の雇用支援アドバイザーや商工観光労働部の障がい者職業訓練コーディネーターとは役割が異なるため、それぞれの情報を共有することで、効果的、効率的な体制を検討していきます。

続いて、その下、特別支援学校キャリアステップアップ事業の成果指標についてです。

本事業は、特別支援学校の卒業生を県立学校でチャレンジスタッフとして雇用し、労働スキルの獲得を支援する事業です。特別支援学校生徒の一般就労を促進するための事業であることから、成果指標についてもチャレンジスタッフの人数ではなく、一般就労者数とすることが望ましいとの御指摘でした。

このため、3年度からは、チャレンジスタッフの希望進路実現率を成果指標としています。今後とも、一般就労の促進に向けて、様々な取組を実施していきます。

以上で私からの説明を終わります。なお、各課の決算状況については、担当課長から説明します。

山上教育財務課長 まず、教育委員会所管に係る令和2年度歳入歳出決算の主な事項について説明します。

お手元の令和2年度決算附属調書の9ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額についてです。教育費国庫補助金が20億2,604万3,909円の減額となっています。

これは、減収となったものの一番下、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における県立学校等学習環境緊急整備事業費等の繰越明許等によるものです。

25ページをお開きください。不用額についてです。中ほど、12番目の学校建設費が1億1,027万7,369円となっています。

これは、高等学校施設整備事業費の工事請負費等が見込みを下回ったことによるものです。

また、中ほど、16番目の支援学校費が1億

2, 650万4, 078円となっています。

これは、支援学校施設整備事業費の工事請負費等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、28ページをお開きください。収入未済額についてです。科目欄の下から3番目の貸付金元利収入の人権教育・部落差別解消推進課分が1億502万3, 561円となっています。

これは、さきほど教育長からも説明申し上げた地域改善対策奨学金貸付金について、返還義務者の生活困窮等により、収入未済となったものです。

決算附属調書の説明は以上です。

続いて、歳出決算の主な事項について説明します。

お手元の令和2年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の305ページをお開きください。令和2年度歳出決算総括表ですが、教育委員会に関する予算の款・項は、表の左にあるように、第3款福祉生活費の第2項児童福祉費、第10款教育費の第1項教育総務費から第6項大学費を除く第8項保健体育費までの七つの項、さらに、第11款災害復旧費の第3項県立学校施設災害復旧費です。

表の一番下の歳出合計で見ると、左から2列目予算現額欄にあるとおり、予算額1, 160億4, 270万1, 537円に対して、決算額は、その右側支出済額欄のとおり、1, 121億3, 966万1, 210円となっています。

重親教育改革・企画課長 教育改革・企画課所管分のうち、主なものを説明します。

307ページをお開きください。第1項教育総務費第1目教育委員会費は、教育委員5人分の報酬や、教育委員会の運営等に要した経費です。

次のページをお開きください。一番下、第4目教育指導費の事業別決算額欄、2億7, 025万7, 304円公立学校等臨時・特別入学支度金給付事業費は、新型コロナウイルスの影響により全国一斉学校臨時休業が行われ、非常に不安も大きい中、新入生として新たな学校生活をスタートする児童生徒の精神的負担の軽減及び学習意欲の醸成を図るため、新年度からの学

習準備などに活用できる商品券を交付したものです。

大和教育人事課長 教育人事課所管分のうち、主なものを説明します。

310ページをお開きください。下から3番目、5, 435万3, 717円教員業務サポートスタッフ活用事業費は、教員の事務負担軽減を図るため、事務作業を支援するスクールサポートスタッフ配置に要した経費です。

その下、1, 862万1千円教員の産休・育休取得促進事業費は、教員が産休・育休を取得しやすい環境を整備するため、代替教員の早期配置に要した経費です。

山上教育財務課長 教育財務課所管分のうち、主なものを説明します。

316ページをお開きください。上段の上から2番目、6億7, 089万4, 474円県立学校等学習環境緊急整備事業費は、県立学校等における臨時休校に伴う児童生徒の学びの保障と安全で安心な学習環境を確保するため、人的及び物的体制の整備に要した経費です。

317ページを御覧ください。第4項高等学校費第2目全日制高等学校管理費の一番下、20億6, 861万3, 068円就学支援事業費は、全日制高等学校の授業料に充てるための就学支援金の支給等に要した経費です。

319ページをお開きください。第5目学校建設費の18億7, 325万5, 631円高等学校施設整備事業費は、安全・安心で快適な教育環境の確保を図るため、高等学校の大規模改造工事等に要した経費です。

木下福利課長 福利課所管分のうち、主なものを説明します。

323ページをお開きください。第2目事務局費の一番上、4億5, 322万3千円児童手当費は、児童を養育している教職員に対し支給した児童手当などです。

その下、第6目恩給及退職年金費の5, 585万9, 941円恩給費は、恩給及び退職年金受給者6人、扶助料受給者39人、合わせて45人に支給した恩給などです。

簗田学校安全・安心支援課長 学校安全・安心

支援課所管分のうち、主なものを説明します。

325ページをお開きください。上から4番目、2,173万3,210円不登校児童生徒教育支援事業費は、不登校が長期化している児童生徒に対する支援の充実強化を図るため、県教育支援センター「ポランの広場」における教育相談アドバイザーの配置やICTを活用した家庭学習支援等に要した経費です。

次のページをお開きください。第8項保健体育費第1目保健体育総務費の一番上、489万8,204円学校防災教育推進事業費は、災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、より実践的な防災教育や避難訓練の実施、安全マップの作製等の防災学習に要した経費です。

武野義務教育課長 義務教育課所管分のうち、主なものを説明します。

327ページを御覧ください。下段の第4目教育指導費の一番下、736万7,125円新時代の学びを支える先端技術活用支援事業費は、子どもたちの情報活用能力等の育成を図るため、姫島村の小中学校にICTアドバイザーを配置し、授業支援に要した経費です。

次のページをお開きください。下から2番目、1,058万4,869円幼児教育推進体制充実事業費は、幼児教育施設における幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーによる研修の支援や幼小接続に関する研修等に要した経費です。

友成特別支援教育課長 特別支援教育課所管分のうち、主なものを説明します。

そのまま328ページを御覧ください。一番下、503万8,352円特別支援教育振興事業費は、障がいのある子どもたちの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図るため、医療的ケア実施体制の整備や、小中学校等との連携による教育支援体制の整備に要した経費です。

次のページを御覧ください。下から2番目、184万8,600円特別支援学校ICT活用充実事業費は、特別支援学校の幼児児童生徒が学習上、生活上の困りを解決する力を向上するため、タブレット型端末を活用できる環境の整

備等に要した経費です。

三浦高校教育課長 高校教育課所管分のうち、主なものを説明します。

330ページをお開きください。上から5番目、856万1,800円おおいたワールドワイド・アカデミー事業費は、専門的な分野において世界と渡り合える人材を育成するため、世界トップクラスの海外大学が英語で行う高校生向け遠隔講座を開設するとともに、英語以外の教科を英語で指導できる教員の育成に要した経費です。

その二つ下、1,937万円全国産業教育フェア大分大会開催事業費は、産業教育の充実・発展を図るため、高校生が日頃の学習成果を発表する第30回全国産業教育フェア大分大会の開催に要した経費です。

後藤社会教育課長 社会教育課所管分のうち、主なものを説明します。

335ページをお開きください。第4目図書館費の一番下、5,818万1千円資料整備事業費は、県立図書館の図書購入等に要した経費です。令和2年度は新たに1万7,449冊を購入し、蔵書冊数は122万684冊となっています。

次のページをお開きください。第6目社会教育施設費は、香々地及び九重青少年の家における管理運営や施設整備に要した経費です。

川野人権教育・部落差別解消推進課長 人権教育・部落差別解消推進課所管分のうち、主なものを説明します。

337ページを御覧ください。一番上、213万2,995円人権の「授業づくり」推進事業費は、小、中、高等学校における人権の「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの推進に要した経費です。

その下、785万3,890円帰国・外国人児童生徒日本語教育推進事業費は、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の充実を図るため、県立高校及び小・中学校に支援員を派遣した経費です。

森文化課長 文化課所管分のうち、主なものを説明します。

339ページをお開きください。第3目文化財保護費の上から3番目、4,008万2千円文化財保存事業補助事業費は、国及び県指定文化財の保存修理事業に対して、補助を行ったものです。

次のページをお開きください。上から3番目、548万4,260円文化財保存活用推進事業費は、大分県文化財保存活用大綱の策定等を行ったものです。

加藤体育保健課長 体育保健課所管分のうち、主なものを説明します。

341ページを御覧ください。下から2番目、5,725万896円県立学校等衛生用品確保対策事業費は、新型コロナウイルス対策のため、県立学校における消毒液等の購入及び公立幼稚園向け衛生用品の購入費用の助成に要した経費です。

次のページをお開きください。第2目体育振興費の下から2番目、2,422万5,162円学校部活動充実支援事業費は、公立中学校に部活動指導員を配置する市町村への助成や地域の実情に応じた新たな運動部活動モデルの創出等に要した経費です。

大友副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が6名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 おはようございます。

まず、主要な施策の成果293ページの小中学校の30人学級の関係です。

事業の成果でも少人数学級の前進面での評価がされています。来年度から小学校3年生の35人学級が順次実施されますが、それに約100人近くの先生が必要と見込まれています。今年度の教員採用試験、もう終わったのかな、その状況はどうなのかが一つ。

二つ目には、主要な施策の成果の312ページ、県立学校情報セキュリティ対策高度化事業で、セキュリティ事故とかシステム障害は生じ

ていないとなっていますが、今後、様々な情報が連携されます。今、ハッカーの技術もかなり進んでいるので、常に対策を講じておかなければならないですが、そういう具体的な高度情報化、つまり、ハッカー等に対する対策はどうか。

また、人為的なミスが圧倒的に占めているので、そういうのも危惧されますが、研修を行うと同時に管理者が常にチェックすることが必要です。そういう対策はどうなっているか。

決算附属調書の39ページ、地域改善対策奨学金貸付金と事業別説明書の337ページの人権教育振興費、貸付け等ずさん過ぎる事業であったことは、やはり反省しなければならないと思います。

その結果、収入未済は1億221万円に上っています。さきほどの措置状況報告書でも未済額が減少しているとか、納付指導、免除・猶予制度を利用していると言っているが、なかなか未納額が変わっていないのが現状だと思います。そういう貸付けのずさんさを反省すべきと思うが、どうなのか。今後いつまでに完済するかという計画はちゃんと持っているか伺います。

最後に、今のに関連して、予算特別委員会の中でも、部落差別に係る事案として、昨年度、生徒による差別的発言があったと言っていますが、具体的にはどのような内容なのか。それに対し、どのような対応をしたのか伺います。

大和教育人事課長 まず1点目の小学校1・2年及び中学校1年30人学級編制実施事業についてお答えします。

来年度から順次進めていく小学校の35人学級については、令和7年度までの4年間で約100人程度の教員増が必要と見込んでおり、そのうち、来年度実施される小学校3年生の増加分は20人程度を見込んでいます。

令和4年度の採用予定者数については、この35人学級の増加分に加え、今年度末定年退職者、早期退職者、来年度の特別支援学級の増加見込み等を反映するとともに、一定の競争倍率を確保する必要も考慮し、小学校教員の募集人員は一般選考200人、小中学校連携教諭20

人、他県教諭特別選考20人の計240人となりました。

なお、今年度の教員採用試験については、三次試験までは終了しましたが、現在、最終合格に向け作業を行っています。

教員の採用においては、今後、導入が予定される定年引上げも見据えながら、引き続き必要数の確保に努めます。

神崎教育デジタル改革室長 私からは、情報セキュリティ対策についてお答えします。

教育の情報化を進めるにあたり、教職員及び生徒等の個人情報や重要な情報を適切に管理するセキュリティ対策は一層重要となっています。

本県では、国のガイドラインも踏まえ、生徒の学習成績等の個人情報を扱うネットワークをインターネットから分離するとともに、ネットワークへの侵入を防御するためのファイアウォールを設置するなど、教育ネットワークの安全を確保しています。

技術の進歩への対策としては、サービス提供会社と連携し、最新の状態で防御できるようにしています。

人的セキュリティ対策については、学校管理者研修はもとより、県立学校の校長をはじめ全教職員に対し、eラーニングによる情報セキュリティ研修を毎年受講させています。

また、個人情報保護監査にあわせ、情報セキュリティについても各学校を巡回して指導しています。

現在、国のガイドラインの改定に伴い、セキュリティポリシーの見直しも行っており、引き続きセキュリティ対策の徹底を図ります。

川野人権教育・部落差別解消推進課長 まず、1点目の地域改善対策奨学金貸付金についての御質問にお答えします。

高校生に対する本奨学金が給付制であった昭和61年の会計検査において、不適切給付の指摘を受けた経緯もあり、審査を強化してきました。貸与制となった後は、貸与条例に基づき、大分県地域改善対策奨学金等審査委員会で慎重に審議の上、適正に貸与者を決定したと認識しています。

なお、未済額が一番多かった平成28年度と比較し、令和2年度は約1,612万円減少しています。

また、本奨学金は、卒業後半年経過した月から20年間で返還する制度ですが、猶予制度を利用している者や、生活困窮者がいるため、いつまでに完済するという明言はできませんが、滞納者については、催告書や電話による納付指導を行っており、それにより返還を促すことができ、完済となった者もいます。

今後も債権管理を適切に実施し、完済に向け、引き続き努力したいと思います。

2点目の人権教育振興費に関して、学校における差別的な発言について、その内容は、賤称語を使用した差別的な発言でした。対応については教職員への研修を強化するだけでなく、生徒が主体的に取り組める学習を推進するよう指導しました。

また、当該学校だけでなく、小中高で系統的に人権学習を行う体制づくりを整備してきました。

堤委員 1番目の関係で、本年度は三次試験の最中で、募集人員と受験者数がどれくらいあったかお知らせください。

それと、当然来年度から毎年クラスも増えてきますが、そうなると、スクールサポートスタッフ——補助的なことをされる方とか、事務職員も含めて増員するのかなと思いますが、そこから辺はどう対応されるか教えてください。

それと、人権教育の関係で、さきほどの高等学校で賤称語を使ったということで、具体的にどういう対応を取って、まさかと思いますが、解放同盟とかに連絡を取ったりはしていないと認識していいでしょうか。再度その点を伺います。

大和教育人事課長 今年度の教員採用試験の受験者の人数は、採用予定者数が全体517人に対し、出願者数が1,380人、そして第一次試験の合格者数が605人、第二次試験の合格者数が547人となっています。

来年度の事務職員の人数についても、必要数を換算し、確保に向けて努力していきたいと思

います。

川野人権教育・部落差別解消推進課長 差別事象に関する対応、取組です。

まず、学校で発生したものについては、当然学校で課題を明らかにし、本課も指導してきました。そして、その課題解決に向け、学校全体で取組を進めています。

そこにあたって、学校だけでなく、小中学校との関係性、それから、地域で差別をなくそうと取り組んでいる団体には、その取組状況などの情報提供はしています。

堤委員 スクールサポートスタッフとか事務職員は、必要な数を確保すると言っていますが、増加になりますか、それを教えてください。分からなければ後でもいいです。

それと運動団体に情報提供したことになると、結局、学校の中の問題は小中と連携して学校で対応していけばいいわけ。何で運動団体に情報を提供しなければいけないの。それは正に主体性がないじゃない。

人権教育・部落差別解消推進課としてそこら辺はやはり学校としてどう対応していくのかを第一義的に考え、小中との連携はそれでいいですが、そこまではやるべきであって、運動団体にそういう情報を提供するのであれば、運動団体が入ってくるわけですから。一時期、非常に大きな問題になったこともあるでしょう、三重高校とか。そういうのは繰り返してはならない。だからこそ、そういう情報連携を慎むべきだと思います。これについて再度答弁を求めます。

大和教育人事課長 スクールサポートスタッフについてお答えします。

スクールサポートスタッフについては、教員のプリントのコピーや採点等の事務作業を行っていましたが、昨年度はコロナ禍において、教室の消毒、換気等の作業で活躍いただいています。

昨年度については、コロナ禍ということもあり、人数を大幅に増員しましたが、今後についても市町村の要望等も踏まえながら、どのくらいの人数が必要か検討し、その人数の配置について努力したいと思います。

川野人権教育・部落差別解消推進課長 差別事象が起こった場合の取組ですが、委員がおっしゃるとおり、原則的に学校、教育委員会の中でしっかり議論しながら、学校の問題として進めています。

ただ、小中学校との連携もあるので、市町村教育委員会とも連携していきたいと思っています。差別をなくしていく地域にするために、必要に応じて情報提供をしたいと思っています。

原田委員 決算事業別説明書の310ページの教員の産休・育休取得促進事業費について質問します。

この事業は、令和2年度から早期に、例えば、1学期の途中から産休・育休に入る方は、4月から配置していくという、とてもいい事業だと考えています。私は教員をしていたときに多くの定年前退職の方を見送ってきました。例えば、病気のためとか、また家族の介護という理由が確かに多かったです。ただ中には、妊娠したので、働くことがなかなか困難で辞めた方もいます。様々な理由で早期退職した方がいるし、私自身も早期退職した一人です。

主要な施策の成果317ページを見ると、23人の配置をしていますが、産休取得を年間で見ると77人います。つまり、大体3分の1の方が配置されていますね。そういうことを考えたとき、特に1学期に産休に入る人には配置できた。ただ、逆に言うと2学期、3学期に産休に入る方には配置はなかなか難しいと考えます。

だから、今現在、年度初めの配置ですが、やはり学校を運営していく中で学期のタイミングって重要だから、2学期始め、3学期始めの配置に拡大すべきじゃないかと考えます。

今回、職種を拡大するという話になっているが、配置時期の拡大についてはいかがでしょうか。

大和教育人事課長 教員の産休・育休促進事業についてお答えします。

教員の産休・育休促進事業については、産休・育休代替の教員を早期に配置することで、引継ぎ期間が十分に確保でき、また代替教員が当初から学級担任となることで、1学期中に学級

担任の交代が生じないなどの教育上の効果も出ています。

2学期開始時、3学期開始時への運用拡大については、教員確保が厳しい現状において、既に生じている欠員の補充をまずは優先すべきと考えています。

引き続き、教員の確保に努力するとともに、その確保の状況も踏まえながら、どのようなことができるか検討したいと考えています。

原田委員 そういう状況なのはよく分かっていたつもりです。今回のこの質問は、単純に産休・育休者の早期配置という意味ではなく、職場の労働負担軽減をぜひ言いたいと思っています。

今回、10月4日に人事委員会から勧告が出ましたが、やはり学校現場における教職員の負担軽減が示されています。様々な教育施策があります。例えば、今回の報告の中にも未来を創る、新時代の学びを考える、スペシャリストの育成と、輝いている言葉でたくさんの事業があるわけですね。でも、また現場の職員が忙しくなるのは間違いないと思っています。

そのために超勤縮減とか、いろいろな施策を教育委員会はしているが、この産休代替を早く配置するとか、人の配置をどうするとか、そういった施策こそが今一番大事じゃないかと思っています。

さきほど大和課長から今年度の採用試験の説明がありましたが、やはり教員を目指す方が年々少なくなっているわけです。もちろん、この背景には大学の教員養成課程の制度等もありますが、具体的に今、学校現場は働きやすい現場だという姿勢を示すことが一番大事じゃないかと思っています。

例えば、教員になっても出産しやすいですよと、そういったアピールが今必要だと思って質問しました。

教育長、そういった思いで質問しましたが、受け止め方をぜひ聞かせてください。

岡本教育長 なかなか難しい深刻な課題だと受け止めていて、これをやれば全て解決するところがない問題だと思っています。

教育委員会としては、やはり現場の先生が働きやすい環境づくりに引き続き取り組んでいきたいと思っているので、その意味でできることを一つ一つ解決し、改良し、取組を進めていきたいと思っています。

守永委員 2点ほど質問します。

主要な施策の成果296ページ、OITAの未来を担う子ども育成事業についてです。

子どもたちが自らの将来をどのように描くかが小中学校での児童の学習意欲につながると私は感じていますが、中高生による仕事発見・夢発見動画の作成については、コロナ禍で取り組めなかったので実績値はゼロということでした。この事業でのキャリア教育というのは、どのようなことを本来の目的としていたのか。2年度できなかったということだが、3年度の子どもの育成にどうつなげていったのか、つなげられたのか、教えてください。

それと、主要な施策の成果318ページの地域の高校魅力化・特色化推進事業についてです。

成果指標を事業採択校における欠員数としているが、この事業の成果欄には、事業採択校17校のうち7校で欠員数が減少したとあります。全体の欠員数は増えているわけです。さきほどの説明の中で、200人中学生が減っているという話もありましたが、結局、地域から出ていく人に変化はないのか、200人の減少がそのまま影響すると考えられるのか、それをどう分析しているのか。7校の特徴について、成果として考えられる点をどのように分析しているか教えてください。

武野義務教育課長 まず、1点目のOITAの未来を担う子ども育成事業についてお答えします。

仕事発見・夢発見動画の作成は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大によりモデル地域3地域とも企業訪問が困難となったため、動画作成の実施を見送り、次年度に向けて実施計画を立てる期間としました。

本事業は、中学生が高校生の協力を得て、地元の企業を取材する中で、社会人として生きていく上でどのような力が必要なのか、今の自分

に求められていることは何なのか等について考え、職業観の育成や自己理解を深めることを目的としています。

また、生徒にふるさとの魅力に気付かせ、郷土愛を育む場になることも目的の一つとしています。

令和2年度に企業訪問ができなかった3地域とも、本年度は本格実施となり、現在は活動を進めています。

実際に取材した生徒の感想の中には、「責任を持って仕事をする事の大切さを感じた」、「自分の将来について真剣に考えるきっかけとなった」、「自分がしたい仕事は地元にもたくさんあることを知ることができて良かった」などの感想がありました。こういった活動を通し、職業観や自己理解が深まり、ふるさとの魅力を発見する場となっています。

三浦高校教育課長 地域の高校魅力化・特色化推進事業についてお答えします。

欠員が減少した7校の特徴的な成果として、情報発信の工夫などにより、学校、学科の特色が中学生や保護者に効果的に伝わった点や、地域と連携した学校独自の取組が浸透し、地元からの理解、関心が高まった点があげられます。

例えば、中津南耶馬溪校では、地域や高校の魅力を伝えるCMを作成し、様々な媒体で発信しました。佐伯豊南高校では、広報誌「豊南マンスリー」の地元中学校3年生への配布やオンライン学校説明会の実施により、高校3年間の学びや卒業後の進路等をPRしました。また、玖珠美山高校では、地域交流の場としてミヤマカフェを生徒の発案で開設し、商店街の活性化など地域課題解決に向け、高校生が積極的に活動する様子が地域に広く伝わりました。

本年度からは、さらに地域との連携、協働を深めるため、高校と関係機関とのコンソーシアムをつくり、地域に根ざした学校の魅力化に取り組めます。

守永委員 最初のOITAの未来を担う子ども育成事業に関しては、昨年度、計画を細かく組み、今年それが実践できているということで、対象となる中学生については、計画を立てた中

学生と実際にする中学生が同じか教えていただきたい。

それと、地域のことを知る、仕事について考えるチャンスがつくられることは大変貴重だと思うので、できるだけ多くの現場でこういう取組をしていただけたらと思うし、地元でどういいう高校があるかに着目して、自分の進路、将来設計について、地域に多くの方が残っていける環境をつくってあげればと思うので、ぜひこの二つの事業は別々のものではなく、関連して積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、3校がもっと広がる計画、状況があるのか、最後に分かれば教えてください。

武野義務教育課長 まず、対象中学生についてお答えします。

昨年中学2年生を主として計画していました。今年度3年生になっており、また2学期以降になると高校受験等もあるので、そういった計画も引き継ぎながら、次の学年の子どもたちを中心として行っています。

また、地元の高校についてのきっかけという御意見をいただきましたが、そういったことも実は目的としており、高校生と協働して地元の企業を訪問することは、地元の高校を知ることにもなるだろうということで、目的の一つとしています。

また、既に来年度、どういった地域でやるかも、新たに3地域のモデル地域をつくって、今、準備を進めています。

小嶋委員 私から主に2点お尋ねします。

一つは、主要な施策の成果の302ページの子ども科学体験推進事業についてです。

体験型の子ども科学館は、コロナ禍ではありますが、指標では昨年の実績を上回る数字を確保しているので、頑張っていると思います。

そこで、利用者からの評価をどのように受けているかと、展示内容の定期的な更新が行われているかなどについて伺います。

ドローンの活用とか、体験講座もやったということで、参加者数も多かったらと思います。展示物がどう扱われているかをお聞かせください。

あわせて、その展示物に関連して、県が新たに今後重点的に取り組もうとしている水素開発に関する展示を加えたらどうかと思います。これから先の2040年、2050年、カーボンフリーの時代が必ず来て、そのときには水素が欠かせない環境になると思われます。そういう意味では、今の子どもたちに水素は怖いものじゃない、これからの生活に必要なだよということを優しく、今の段階から教えられる環境をつくっておくことは非常に重要じゃないかと思うので、この点ぜひ聞かせてください。

2点目は、312ページの県立高校自転車通学生ヘルメット着用推進事業についてです。

これは教育長から説明があったので、大体理解しましたが、改めてその点について取組の成果と課題について見解があれば聞かせてください。

後藤社会教育課長 体験型子ども科学館O-Lab（オーラボ）についてお答えします。

O-Labは、平成22年に開設し、今年で12年目を迎え、小学生を中心に受講者は年々増加しており、令和2年度の受講者数は開設当初の約4倍の4,500人に上っています。

令和2年度の受講者へのアンケートでは、参加者の96%は楽しかった、93%がまた来たいと回答しており、受講者の満足度は非常に高いと言えます。

また、新たに好きになった教科は何かという質問に対し、小学生の38%、中学生の53%が理科と回答しており、子どもの科学への興味、関心の向上につながっていると考えています。このような結果から、利用者からは一定の評価をいただいていると判断しています。

展示内容についての御質問ですが、館内の展示は約3か月ごとに更新しており、昨年度は宇宙開発の歴史に関する展示など、年間4回の企画展示を実施してきました。

展示については、ISTS大分別府大会など、県をあげて行うイベントにあわせて展示を企画し、子どもたちの機運醸成を図っています。

今後も最新の科学技術に子どもたちが触れる機会を創出していきたいと思ひます。

最後に、委員から御示唆いただいた水素開発に関する展示についてです。

さきほど申したように、県の施策と連動した展示や講座を実施することはとても重要だと考えています。これまで宇宙開発やSTEAM教育など、新規の講座を県の施策にあわせて開設してきました。循環型再生エネルギーとしての水素は、宇宙開発や地球環境問題を学ぶ上で非常に重要な課題だと考えています。O-Labでもぜひ講座や企画展示を通し、子どもたちに学びの機会を提供していきたいと思ひます。

箕田学校安全・安心支援課長 県立高校自転車通学生ヘルメット着用推進事業についての取組の成果と課題についてお答えします。

本年4月からのヘルメット着用義務化に向け、モニターに対する購入費の助成を行うなど、機運醸成を図ってきました。

義務化前の高校生へのアンケートやヒアリングでは、ヘルメットの有効性や必要性は理解しているということでしたが、一部で格好が悪いとか髪型が乱れるという意見もありました。

ヘルメットの着用の義務化は、着用によるけがの軽減、それと同時に交通安全意識の向上を図ることで事故を減らす狙いがあります。

義務化になった4月からの状況を見てみると、車との接触事故や転倒事故を起こした際に、ヘルメットを着用していたために軽症、あるいは無傷で済んだという事例も複数報告されています。

また、昨年度と今年度の1学期の自転車事故の件数を比較してみると、今年度は昨年度の3分の2に減少している状況です。

このようにおおむね順調にヘルメット着用義務化がスタートとしたと考えていますが、学校から少し離れたところでは、ヘルメットを着用していない生徒も一部見受けられるので、生徒の安全の確保に向け、引き続き各学校と連携し、ヘルメット着用、交通ルール・マナーの遵守について徹底していきたいと思ひます。

小嶋委員 まず、O-Labの件ですが、取組としては非常に充実していると理解しました。駐車場もないし、場所が少し狭いこともある

と思いますが、まだ部屋が半分残っているので、ぜひ借り足していただき、さらに充実していただけだと思います。楽しみにしています。

それから、自転車のヘルメットの件ですが、よく分かりました。教育長からも機運の醸成ができたとか、達成率も高いということもあったので、それでさらに進んでいくと思います。

朝、通学路に立っていると、男子で9割ぐらい顎ひもが緩いです。かぶっていない子も間々見られます。女子生徒がきちっとしているのは、少し気持ちに違いがあるのかなと思いましたが、ぜひこういう機会があるので、交通安全ルールの定着をしっかりとやっていただきたいし、話題が違いますが、自転車が車両という認識がまだ子どもたちにないようなので、自転車は車両だから歩道じゃないよ、車道だよというのをきちっと学校関係者からも認識させていただいた上で、ヘルメットのちゃんとした着用をぜひしっかり定着させていただきたいと願って、要望しておきます。

高橋委員 私から2点。

主要な施策の成果の293ページの未来を創る学力向上支援事業についてです。

小学校の教科担任制を来年度から文部科学省が本格的にやるということで、教科担任のための専任教員、いわゆる推進教員がいる学校と、学級担任間での交換授業で行って、教科担任制としている学校の数をそれぞれもう一度、今のくらいか教えてください。

それから、もう1点は、同じく294ページの読書だいすき大分っ子育て事業についてです。

私の記憶違いだと申し訳ないですが、確かこれは昨年度も余り評価が高くなかった気がします。読書に親しむことは大変重要ですが、そういう子どもたちが今少なくなっている。なかなか読書量が増えないのは、根本的に何が原因か、その分析がどうなっているのか、お聞かせください。

武野義務教育課長 まず私から教科担任制についてお答えします。

昨年10月に教育課程実施状況調査を実施し、教科担任制の実態について調査しました。その

結果、高学年において教科担任のための専任の教員がいる学校数は252校中220校で、全体の87.3%でした。

また、高学年において学級担任間の交換授業で教科担任制としている学校数は252校中110校、全体の43.7%でした。

後藤社会教育課長 読書に関する御質問にお答えします。

まず、本課が小学生、中学生に実施したアンケートによると、本を読まない理由として最も多かったのが、何を読んでもいいのかわからないという回答でした。このため本課では、児童生徒が興味を持ちやすい読書セットの貸出しを市町村立学校に対して行っています。

このセットには、推薦図書のほかに、若い世代に人気のあるシリーズ物や映像化された作品など、読書に苦手意識を持つ児童生徒にも利用したいと思える図書を集めています。

あわせて、児童生徒が利用したいと感じる図書館運営のためのアドバイザー派遣を各学校に対して行い、児童生徒が本に触れるきっかけづくりを図っています。

それから、もう一つの課題として、家庭における読書習慣の定着にあると捉えています。

この課題に対し、家庭における幼少期からの読書習慣の定着を図る取組として、新たにおおいた子どもの本のページというホームページを立ち上げ、推薦図書の紹介や紙芝居、童歌などの実演動画の公開を行っています。商業施設などで推薦本の展示や読み聞かせを行う「本との出会いひろば」を展開し、家庭における読書習慣の定着を図っていきたいと考えています。

高橋委員 小学校の教科担任制について、文部科学省は、教科指導の専門性を持った教師が多様な教材を活用し、より熟練した指導を行い、子どもたちの学力向上と、教師の質の向上を図ることを狙いとしています。子どもたちに聞くと、やはり先生が変わることで、気持ちが変わったり、授業が分かりやすくなったりとかで一定の成果もあると思います。

もう一つ、今回の教科担任制の狙いとして、教師の持ちコマ数の軽減、授業準備の効率化に

よって、教育活動の充実とか、教師の負担軽減という部分です。

ところが、やはり小さい学校、特に1学年1学級、単学級の小規模の学校における授業交換になると、結局はほかの学年の授業の分も負担しなきゃいけない。自分の6年生なら6年生の教科をやらなきゃいけないけれども、5年生の算数も同じく教材研究をしていかなければいけないということで、教師によってそれを負担に感じる人が多いという声を聞いています。

したがって、さきほどの推進教員を1人でも多くやっていく。これからだんだん少子化で、小さな学校が増えてくることになればなおのこと、そこら辺の手当をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、読書の方ですが、やはり子どもたちが小さい頃から読書に親しむのは本当に大事なことで、なるべく家庭でやっていくのが一番いいです。でも、今、日々仕事に追われ、とてもそれどころじゃない家庭が増えています。となると、学校の図書館の充実がすごく大事になってくると思ひます。

ところが、学校には今、専任の司書がいるところもあれば、全くいないところも多いわけです。やはり学校の図書館の充実という意味からすれば、司書が必ず必要になってきます。そういう方が学校の図書館の環境整備をすれば、子どもは自然に足を運ぶようになります。そして、一度本を読む楽しさを覚えた子どもは、言わなくてもまた図書館に足を運んで、少しずつ読書に親しむ、そういう環境整備をするためには、やはりどうしても人が必要になってくると私は思っています。

さきほどの教科担任制の充実、そして図書館の環境整備の充実、あわせてやはり人の増加—今、人が足りないということで、厳しいのは十分分かってはいますが、さきほどの原田委員への答弁の中で、教育長が一つ一ついろいろなことを見直しながら、教員も含めた働きやすい、いい職場にしていきたいという御答弁だったので、少しずつそういう部分の充実をよろしくお願ひしたいと思ひます。

成迫委員 私から1点、大分県長期総合計画の実施状況についての306ページ、おおいたワールドワイド・アカデミー事業について質問します。

この事業は、26人の受講者に対し、835万2千円もの事業費をかけていますが、1人当たり換算すると、合計10回の講義に対し32万円ほどかかっています。この内訳の詳細について伺います。

三浦高校教育課長 おおいたワールドワイド・アカデミー事業についてお答えします。

事業費の内訳については、スタンフォード大学の遠隔講座に係る委託料の835万2千円です。

スタンフォード大学遠隔講座は、スタンフォード大学と大分県教育委員会が共同で提供する同時双方向型のオンライン遠隔講座です。

スタンフォード大学の専任講師や現地の起業家による日米関係、それから、SDGs等をテーマとする講義、それから協議、発表などで構成され、英語で世界と渡り合うグローバル人材の育成を目指しています。

令和2年度は、全10回の講座に県内19校の高校1年生から2年生30人が参加し、グローバルリーダー育成塾において26人が成果発表を行いました。

本来であれば、成績優秀者2人がスタンフォード大学で開催される現地表彰式に出席する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は同大学が主催するバーチャル表彰式に参加しました。

成迫委員 委託料で全部込みで835万2千円という説明がありました。さきほど言いましたが、実際一人当たり平均したら35万円ということは、アメリカに行つて実際に生徒たちが講義を受けるのでも十分に予算が足りるのではないかと思ひます。

今、コロナ禍でなかなか海外に出ることは難しいですが、今後の進展というか、子どもたちのために実際に海外に行くのもいいのではないかと思ひます。その点についていかがでしょうか。

三浦高校教育課長 スタンフォード大学遠隔講座を受ける受講する30人については、そもそもグローバルリーダー育成塾という県下の県立、私立問わず、育成塾に参加した生徒の中から希望者を募り、その中から選抜された30人です。

一昨年まで会場の関係で200人を限度にグローバルリーダー育成塾を募っていましたが、昨年度はコロナでオンラインに変え、最大1回に600人の生徒たちがオンラインでグローバル育成塾に参加するグローバル教育、それから、そういう勉強をしたいという生徒のニーズはかなり高いと考えています。

その中で選抜され、実際にオンラインで英語で向こうの先生と協議をしたり、話を聞いたりする講義を自宅で受けることができる環境をつくっています。

これを行うことで、県内の県立、私立問わず高校生たちがここでグローバルな教育を受けたいというニーズに応えることにより、グローバル教育の普及がかなり進むのではないかと考えています。

成迫委員 私もアスリートとしてアメリカに留学というか、レースを経験しに行って、やはり国内で海外の選手とレースをするより、海外でした方が非常に大きな経験になりました。これから国際的に活躍する大分県の人材が育つためにも、海外での経験を積める体制をつくってほしいと思います。

大友副委員長 ほかに事前通告していない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友副委員長 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

木田委員外議員 主要な施策の成果297ページにあるキャリアプロデューサー活用推進事業についてです。

若者の県内定着に向けた有効な事業だと期待しています。以前、一般質問でもこの件は取り上げましたが、県内企業の就職内定率の向上の実績値が前年と同様の64.5%となっています。むしろ、今、コロナ禍の中で地方への回帰

は伸びていて、全体の就職内定率は前年並みの数字が出ていたはずだと思いますが、新型コロナの影響のみで伸び悩んだのか、ほかの要因はなかったのか説明ください。

あと、キャリアプロデューサーの配置人数の増は2人ということですが、配置人数の増を図る必要はなかったのか。また、工業系のみならず、商業系から普通科まで含め、高校全般において、県内就職率の向上につながる事業の取組を検討されてきたのか、お尋ねします。

三浦高校教育課長 キャリアプロデューサー活用推進事業についてお答えします。

キャリアプロデューサーは工業科の県内就職率向上のために配置しました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、工業科への求人数は前年度から11.1%減の1万5,857人でした。そのうち、県内企業からの求人減は著しく、16.4%減の4,311人でした。

県内就職の向上には厳しい状況でしたが、キャリアプロデューサーの企業訪問等の活動により、県内の新規求人企業10社を開拓するなどして県内就職率が維持できました。

現在、キャリアプロデューサーは県下に2人配置しています。訪問した企業の131社のうち、40社に82人が就職するなど、成果は上がっていますが、今後、配置人数や地域については、検討の余地があります。

県内就職の向上につながる事業は産業教育全般で実施されており、例えば、企業へのインターンシップでは令和2年度は13校の実施、延べ472事業所で1,261人が参加しました。コロナ禍で通常実施できなかったときはリモートでの開催等の工夫が見られました。

普通科においては、大学進学者を対象に県内企業の魅力を伝えるキャリアフォーラム等を実施しています。

今後とも関係機関と連携したキャリア教育を推進し、県内就職率の向上に努めます。

木田委員外議員 そういったキャリアプロデューサーの取組のおかげで厳しい中でも64.5%の水準を維持できたという成果で、ありがた

く存じます。今後また配置人数等、ぜひ充実を図って進めていただきたいと思います。

また、以前も指摘しましたが、商工観光労働部との連携で、具体的に昨年度取り組んだものがあればお示しいただきたい。

例えば、さきほどの企業訪問についても商工観光労働部の職員と一緒にいったとか、具体的に連携があったのか教えてください。

目標値についても、他の地方県でも県内就職率は90%を超えている県もあります。特に石川県とかは北陸でもかなり伸びていると思います。そこも高校と地元企業が連携して定期的に高校生をつなげていく取組をして、90%を超える。それは工業系以外も含めてだと思えます。

今、大分県の県内就職、高校生全般の状況を見たときに、これまで伸びてきたと思いますが、多分高校生全般で見ると大分県も75%ぐらいまで伸びてきたのではないかと思います。その辺の数字が分かればいいですが、教えてください。

そして、今回の工業系の64.5%は、分母と分子がどのような数字になっているのか教えてください。

三浦高校教育課長 まず、商工観光労働部との連携ですが、教育委員会は商工観光労働部と連絡を密にしながら、高校現場について、オオイタカタテ！への登録とか、その辺を推進しています。

昨年度から大学進学者だけでなく、専門高校の生徒たちにも登録していただいて、県内の就職情報等を卒業後も配信する取組です。

数については、また精査して報告します。大変申し訳ありません。

木田委員外議員 工業系以外で、全般で県内就職が多分70%を超えているのではないかと思います。やはり工業系で少し大分県は苦勞しているところがあるかと思うので、さきほどの人員配置を含め、充実を図っていただきたいと思います。

大分の人口動態を見ると、若者の大分県の復帰率が課題です。一旦大分を出て、帰ってくる若者をどう確保するかも課題なので、オオイタ

カタテ！もありますが、ぜひ先生から2、3年ちょっと修行してこい、いつでも待っているからのような、オオイタカタテ！以外に学校と生徒のつながり、教諭と生徒のつながりも大切に、若者の復帰率向上につなげていただきたいと思います。

また、商工観光労働部とも地元定着促進事業の枠組みをやりながら、工業系はそういった厳しいところがあれば補強するなり連携していただきたいと思います。

大友副委員長 ほかに、委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友副委員長 さきほどの答弁の修正があるとのこと。

大和教育人事課長 さきほどの堤委員の質問に対する答弁について修正します。

学校事務職員の配置の考え方についてですが、毎年度の児童生徒数を踏まえた必要数を国の標準法に定められた算式を基に決定し、算出を行います。大変失礼しました。

大友副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友副委員長 ほかに質疑もないので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって教育委員会関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔委員外議員、教育委員会退室〕

大友副委員長 これより内部協議に入ります。

さきほどの教育委員会の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

大友副委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友副委員長 それでは、そのようにします。

以上で教育委員会関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩します。

午前 11時47分休憩

午後 1時00分再開

木付委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、土木建築部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、土木建築部長及び関係課室長の説明を求めます。

島津土木建築部長 まず初めに、令和2年度決算特別委員会審査報告書で指摘された2点に対する措置状況について御説明します。

お手元の令和2年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の9ページをお開きください。まず、(2)収入未済の解消について、県営住宅使用料の収納状況です。

収入未済額の縮減を図るため、滞納の早い段階から、きめ細かな納入指導を行うとともに、即決和解制度を活用するなど、長期滞納の防止に努めています。

続いて、お手元にお配りしている決算特別委員会資料の1ページをお開きください。収入未済の解消に向けて取組を行った結果、資料の下の表、棒グラフで示している不納欠損額を除く収入未済額は、過去一番多かった平成18年度の1億3,322万1千円から、令和2年度には3,284万1千円と、金額にして約1億38万円、率にして75%削減することができました。

また、同じ表、マル印の折れ線グラフで示している現年度の使用料収納率は、令和2年度が全国2位の99.96%であり、未収金の発生防止も進めています。今後とも、収入未済額の

縮減と収納率の向上に努めます。

次に、措置状況報告書20ページをお開きください。(3)個別事項の⑨河川緊急情報基盤の整備についてです。これまで水位周知河川や過去の豪雨災害で浸水被害のあった河川を中心に、水位計127基、河川監視カメラ82基を整備して避難情報の提供に取り組みました。

しかし、令和2年7月豪雨では、予想を超える降水量により3か所で観測装置が破損したほか、水位計等が整備されていない中小規模の河川での氾濫が発生しています。

そこで、水位の欠測を防止するため、装置の設置場所を検証するとともに必要な対策工事を進めます。また、視覚情報のさらなる充実を図るため、水位周知河川等に加え、中小河川に水位計24基、河川監視カメラ69基を新たに設置することとしており、今年度中の整備を目指しています。

きめ細かい情報提供を行い、災害の危険性に見える化を図ることで、適切な避難行動の支援を推進します。

以上で、措置状況についての説明を終わります。

続いて、令和2年度土木建築部の決算について、総括的な御説明をします。決算特別委員会資料の2ページをお開きください。まず、1の一般会計予算総額及び決算額についてです。

表の2列目、一般会計の予算現額ですが、総務費、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費及び公債費を合わせて、太枠にあるとおり、1,821億8,665万6,210円です。これに対し、支出済額の合計が一つ右で、1,094億3,082万6,911円です。一番右、不用額の合計は、30億6,452万299円です。主な理由は、道路維持費や道路新設改良費の工事請負費が見込みを下回ったことなどです。一つ下の表、翌年度への繰越額ですが、下から3行目の計の欄を御覧ください。繰越額は1,717件、696億9,130万9千円です。主な理由は、年度末に国の補正予算を受け入れたことなどによるものです。その下の2特別会計予算総額及び決算額については、後ほ

ど、関係課長から御説明します。

以上で、決算状況についての説明を終わります。

続いて、お手元の白い横長の冊子大分県長期総合計画の実施状況についての12ページをお開きください。一番上の7番子育て・高齢者世帯住環境整備事業です。

これは、子育て世帯の住環境の向上や三世代同居の支援、高齢者の暮らしの安全確保のため、住宅改修に要する経費を支援する市町村へ助成等を行うものです。事業の成果ですが、令和2年度の補助件数は155件であり、要件拡充や他事業と連携した事業PRを行った結果、目標値140件を上回ることができました。

次に、64ページをお開きください。上から三つ目の9番県営都市公園施設整備事業です。

これは、公園利用者の安全性・快適性の向上を図るため、施設整備を実施するとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な更新を行うものです。事業の成果ですが、大洲総合運動公園において硬式野球場メインスタンド屋根等の更新を行いました。また、大分スポーツ公園では、日本陸上競技連盟の公認陸上競技場としての更新を行なうため、ウレタン舗装の改修を行いました。

次に、93ページをお開きください。上から三つ目の6番(単)身近な道改善事業です。

これは、生活道路に関する要望に対して、既存の道路敷きを活用し、歩道や路肩を整備することで歩行空間の改善を図るものです。事業の成果ですが、令和2年度末の累計完了箇所数は1,160か所となっています。本事業は依然として要望が多いため、引き続きそのニーズにきめ細かに応えられるよう努めます。

次に、130ページをお開きください。上から二つ目の2番河川事業です。

これは、洪水や台風等による浸水被害から人家や公共施設を守るため、河川流量の確保、河川環境の整備・保全を行うものです。令和2年度は、津久見川などでの築堤や護岸の整備、河床掘削のほか治水ダムの建設等の事業を実施しました。事業の成果ですが、令和2年度は68

か所で浸水対策を実施し、浸水被害の防止・軽減を図りました。

次に、131ページを御覧ください。上から三つ目の6番(公)土砂災害警戒区域等調査費です。

これは、土砂災害防止法に基づき警戒区域等を指定し、危険性の周知や警戒避難体制の整備、開発行為の制限などのソフト対策を推進するものです。事業の成果ですが、令和元年度までに土砂災害危険箇所1万9,640か所の調査を完了し、令和2年度までに2万3,597か所の土砂災害警戒区域等の指定をすることができました。

次に、135ページを御覧ください。16番地域の安心基盤づくりサポート事業です。

これは、県民からの要請を受けて、土木事務所職員自らあるいは委託業者が、河川、砂防、港湾施設等の軽微な修繕、支障木の撤去、草刈りなどを行うものです。また、地域住民が自主的に行う県管理施設の環境美化や防災活動に必要な資機材を確保し、その活動を支援しています。事業の成果ですが、県民からの要請に対する対応率は87.0%となっています。今後とも、県民からの多くの要請に対し迅速な対応を心がけ、生活の安心感と満足度の向上を図ります。

次に、270ページをお開きください。上から二つ目の2番建設産業女性活躍推進事業です。

これは、建設産業における女性の活躍を推進するため、経営者向けのトップセミナーやドローンによる測量、積算・コスト管理など専門的知識を身に付けるスキルアップセミナーなどを開催したものです。事業の成果ですが、女性の新規学卒者の県内建設業就職人数が目標を上回る53人となりました。加えて、職種や会社の垣根を越えた横のつながりが生まれ、参加者自身の成長に寄与したと考えています。

次に、365ページを御覧ください。一番上の4番港湾整備事業です。

これは、港湾貨物を取り扱う埠頭用地等の整備を行うもので、令和2年度は、重要港湾の別府港や地方港湾の臼杵港などにおいて、岸壁整

備や埠頭用地整備などを実施しました。事業の成果ですが、最大係留可能隻数が519隻になったほか、船舶の大型化に対応した係留施設の整備などを着実に進めています。

次に、368ページをお開きください。一番上の1番（公）道路改良事業です。

これは、広域道路交通網の整備を推進するため、昨年度中間見直しをした、おおいたの道構想2015を基本計画として、地域高規格道路や国道・県道の整備を進めるもので、令和2年度は中津日田道路や国道197号鶴崎拡幅などの事業を実施しました。事業の成果ですが、中津日田道路、耶馬溪道路の開通、県道高崎大分線御幸工区を供用開始するなど、道路整備を着実に進めています。

最後に、372ページをお開きください。一番下の2番街路事業です。

これは、都市計画道路において、道路の新設・拡幅による渋滞対策や、自歩道の整備による歩行者の安全確保などを進めるもので、令和2年度は庄の原佐野線や臼杵市の祇園洲柳原線などで事業を実施しました。事業の成果ですが、祇園洲柳原線や庄の原佐野線下郡工区、別府市の富士見通南立石線等での用地買収、工事など実施し、着実に進捗を図ることができました。

以上で、主要な施策の成果についての説明を終わります。

渡辺土木建築企画課長 土木建築部一般会計の歳入決算の主な事項について御説明します。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額についてですが、お手元の令和2年度決算附属調書の2ページをお開きください。左の科目で下から2番目の土木費負担金ですが、2千万8,805円の減収です。この主な理由は、国直轄港湾事業負担金が見込を下回ったことなどによるものです。

次に8ページをお開きください。左の科目で2番目の土木費国庫補助金ですが、281億7,986万5,170円の減収です。

次に9ページを御覧ください。科目の一番下、災害復旧費国庫補助金です。表の右の増減理由のうち、上から3番目の土木災害復旧事業費補

助金ですが、88億7,320万734円の減収です。

次に、16ページをお開きください。左の科目、土木債ですが、190億2,600万円の減収です。これらの主な理由は、事業の一部を翌年度に繰り越したことによるものです。

続いて、28ページをお開きください。収入未済額について御説明します。左の科目の一番上、使用料及び手数料のうち土木使用料は、3,751万6,984円となっています。主な理由は、県営住宅使用料の納入義務者の生活困窮によるものです。

歳入決算については以上です。

次に、歳出決算について、別冊の令和2年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により、各所属から御説明します。

247ページをお開きください。まず最初に、土木建築企画課関係分について御説明します。

1番目の第8款土木費第1項土木管理費第1目土木総務費ですが、決算額は9億6,625万9,949円です。そのうち事業説明欄、上から2番目、土木事務所運営費の決算額は1億2,838万8,576円です。

これは、各土木事務所の非常勤職員の報酬などに要した経費です。

同じページの2番目にある第2目建設業指導監督費の決算額は6,173万5,576円です。そのうち次ページの事業説明欄、上から3番目、建設産業構造改善・人材育成支援事業費の決算額は1,800万2,785円です。

これは、建設労働者のUIJターン促進や就労環境改善の取組等を支援したものです。

同じページの下段にある第12款公債費の決算額は4億1,545万9,997円です。

これは、地方道路整備臨時貸付金の償還に係る公債管理特別会計への繰入金です。

次に、249ページを御覧ください。公債管理特別会計の決算額は4億1,545万9,997円で、さきほど申し上げた一般会計からの繰入金と同額です。

三村建設政策課長 建設政策課関係分について御説明します。

250ページをお開きください。第8款土木費第1項土木管理費第1目土木総務費の決算額は2億6,470万5,072円です。上から4番目の共生のまち整備事業費ですが、決算額は8千万円です。

これは、高齢者、障がい者などすべての県民が自由に行動し、あらゆる分野の活動に参加することができるよう、歩道等の改良、県有施設のバリアフリー化などに要した費用です。

下から3番目の安全・安心を支えるインフラ点検事業費ですが、決算額は2,605万3,100円です。

これは、県民の安全・安心を支えるため、損傷や劣化の進行が早い道路の自然斜面や河川の堤防・樋門、港湾岸壁などのインフラ施設の点検に要した経費です。

但馬用地対策課長 用地対策課関係分について御説明します。

決算事業別説明書の251ページをお開き願います。第8款土木費第1項土木管理費第1目土木総務費の決算額は170万7,514円です。

一つ目の用地取得対策費ですが、決算額は80万7,714円です。

これは、過年度に取得した用地の分筆登記等に要した経費です。

その一つ下の収用委員報酬ですが、決算額は85万5千円です。

これは、収用委員7名に対する報酬です。

その一つ下の収用委員会費ですが、決算額は4万4,800円です。

これは、収用委員会に係る経費です。

竹島道路建設課長 道路建設課関係分について御説明します。

令和2年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書252ページをお開きください。

第1項土木管理費第1目土木総務費は、決算額85万円です。

これは、高速自動車道建設促進事業費で、東九州自動車道の建設促進のための協議会及び期成会への負担金です。

次に、第2項道路橋梁費第1目道路橋梁総務

費は、決算額9,226万1,226円です。

これは、道路橋梁調査費で補助事業採択に向けた事前調査や道路台帳補正等に要した経費です。

253ページをお開きください。第3目道路新設改良費は、決算額258億2,354万1,946円です。

これは、道路の新設又は改良に係る経費です。例えば、上から3番目の(公)国直轄道路事業負担金ですが、決算額は56億4,114万8,256円で、国が管理する一般国道の改築事業等に係る負担金です。

後藤道路保全課長 道路保全課関係分について御説明します。

決算事業別説明書の254ページをお開きください。第1目道路橋梁総務費は、決算額2億7,267万3,119円です。

次に、第2目道路維持費は、決算額237億5,221万194円です。上から2番目の道路維持修繕費19億6,622万7,938円ですが、これは、県が管理する国道及び県道を常時良好な状態に保つため、道路パトロールを実施し、道路の応急維持補修と環境整備、道路の草刈り等の維持管理に要した経費です。

次に、256ページをお開き願います。第3目道路新設改良費は、決算額43億916万5千円です。

次に、第4目橋梁新設改良費ですが、決算額1億2,755万9,250円です。

成瀬河川課長 河川課関係分について御説明します。

257ページをお開きください。第2款総務費第2項企画費第2目企画調査費で、決算額は5,895万1,652円です。

次に、その下第8款土木費第3項河川海岸費第1目河川総務費で、決算額は7億581万5,776円です。

259ページをお開きください。第2目河川改良費で、決算額は202億9,940万8,515円です。そのうち、事業説明欄一番下、(公)河川災害関連事業費の決算額は15億2,280万3千円です。

これは、災害の再発を防止するため、被災河川の河積拡大等の改良復旧工事の実施に要した経費です。

次に、261ページをお開きください。第3目海岸保全費ですが、決算額は1億2,888万7千円です。

その下の第4目水防費ですが、決算額は504万4,960円です。

続いて、262ページをお開きください。

第11款災害復旧費第2項土木施設災害復旧費第1目土木災害復旧費で、決算額は90億825万6,728円です。

これは、令和2年7月豪雨等で被災した公共土木施設の災害復旧事業等に要した経費です。
岸元港湾課長 港湾課関係分について御説明します。

決算事業別説明書の263ページをお開きください。第2款総務費第2項企画費第6目交通対策費ですが、決算額は3,076万7,223円で、その下、第7款商工費第1項中小企業費第3目通商貿易振興費ですが、決算額は1,868万円です。

これは、九州の東の玄関口にふさわしい港湾施設の整備による人流・物流拠点の強化に向けた調査、検討及びポートセールス活動に要した経費です。

次に、264ページをお開きください。第8款土木費第3項河川海岸費第3目海岸保全費ですが、決算額は10億9,358万8,135円です。

これは、海岸保全施設の整備等に要した経費です。

次に、265ページをお開きください。第4項港湾費第1目港湾管理費ですが、決算額は3億8,153万9,370円です。

これは、港湾施設の維持管理等に要した経費です。

次に、266ページをお開きください。第2目港湾建設費ですが、決算額は42億7,507万2,045円です。

これは、港湾の整備等に要した経費です。

次に、267ページをお開きください。第3

目空港建設対策費ですが、決算額は2億8,803万2,566円です。

これは、大分空港の整備に係る負担金などです。

次に、港湾課所管の特別会計について御説明します。まず、歳入決算額の予算に対する増減額などについて、決算附属調書により御説明します。

決算附属調書の52ページをお開きください。金額欄下から2番目の8,900万円の減収は、港湾施設整備事業特別会計の県債ですが、事業の一部を令和3年度に繰り越したことによるものです。

次に、収入未済額ですが、56ページをお開きください。金額欄上から2番目の港湾施設整備事業特別会計の使用料及び手数料で、308万3,410円の未収となっています。

これは、納入義務者の経営不振等によるものです。今後とも、分納計画の着実な実行の確保など徴収に努力していきます。

続いて、歳出関係について、決算事業別説明書により御説明します。

決算事業別説明書の268ページをお開きください。臨海工業地帯建設事業特別会計です。

第1款大分臨海工業地帯建設事業費の第1項第1目土地造成費ですが、決算額は8億8,177万540円です。

これは、6号地の造成費に係る減債基金の積立及び県債の償還金等に要した経費です。

次に、269ページを御覧ください。港湾施設整備事業特別会計です。第1款第1項港湾施設整備事業費の第1目港湾施設管理費ですが、決算額は13億1,700万7,487円です。

これは、県債の償還金及び上屋や野積場など港湾施設の維持管理等に要した経費です。

第2目港湾施設建設費ですが、決算額は1億6,543万6千円です。

これは、埠頭用地の造成などに要した経費です。

中山砂防課長 砂防課関係分について御説明します。270ページをお開きください。第8款土木費第3項河川海岸費第5目砂防費は、決算

額 8 億 6, 3 5 0 万 4 2 9 円です。上から 4 番目の砂防調査費ですが、決算額は 4, 1 4 0 万 8 千円です。

これは、次年度の補助事業新規箇所の採択に必要な調査及び図面の作成等に要した経費です。

次に、2 7 1 ページを御覧ください。上から 6 番目の（公）砂防施設緊急改築事業費ですが、決算額は 4 億 1, 4 7 6 万 7 千円です。

これは、砂防施設の土砂災害防止機能を確保するため、老朽化した既存施設の改築・補強等に要した経費です。

亀山都市・まちづくり推進課長 都市・まちづくり推進課関係分について御説明します。

決算事業別説明書の 2 7 3 ページをお開き願います。第 2 款総務費第 2 項企画費第 5 目土地対策費で、決算額は 2, 7 7 2 万 2, 2 7 9 円です。

これは、国土利用計画法に基づく適正な土地利用の促進や指導、地価調査等に要した経費です。

その下、第 7 款商工費第 3 項観光費第 2 目観光開発費で、決算額は 1, 5 3 7 万 1, 1 4 5 円です。観光開発費の一番上、魅力ある景観づくり推進事業費ですが、決算額は 1, 5 1 8 万 6 4 5 円です。

これは、展望台等からの眺望を阻害する樹木の伐採等に要した経費です。

次の 2 7 4 ページ、第 8 款土木費第 5 項都市計画費第 1 目都市計画総務費で、決算額は 9, 4 6 0 万 2, 7 5 1 円です。都市計画総務費の上から四つ目、都市政策推進費ですが、決算額は 6, 6 7 6 万 9, 1 0 0 円です。

これは、都市計画区域マスタープランの改訂や、県都大分市の交通円滑化に関する検討に要した経費です。

次の 2 7 5 ページ、第 3 目街路事業費の決算額は 4 2 億 8, 3 9 2 万 2, 4 0 0 円です。

これは、庄の原佐野線（下郡工区）をはじめとする街路整備に要した経費です。

田中公園・生活排水課長 公園・生活排水課関係分について御説明します。

2 7 7 ページをお開きください。第 8 款土木

費第 5 項都市計画費第 4 目都市環境整備費ですが、決算額は 1 3 億 2, 0 6 7 万 5, 0 5 0 円です。

上から 2 番目の公園維持管理費ですが、決算額は 1 億 3, 9 3 3 万円 5 千円です。

これは、大洲総合運動公園及びハーモニーパークの管理業務を指定管理者へ委託した経費です。

上から 3 番目、大分スポーツ公園等管理運営事業費ですが、決算額は 5 億 1, 0 1 9 万 5, 9 7 1 円です。

これは、大分スポーツ公園及び高尾山自然公園の管理業務を指定管理者へ委託した経費です。

中園建築住宅課長 建築住宅課関係分について御説明します。

決算事業別説明書の 2 7 8 ページをお開き願います。第 1 項土木管理費の第 3 目建築指導費ですが、決算額は 4 5 1 万 7, 4 0 5 円です。そのうち、上段の建築基準法等施行事務費の決算額は 2 7 6 万 5, 9 8 2 円です。

これは、建築基準法による指導監督、許認可に関する経費や建築審査会の開催等に要した費用です。

釘宮公営住宅室長 公営住宅室関係分について御説明します。

決算事業別説明書は同じく 2 7 8 ページです。第 6 項住宅費の第 1 目住宅管理費の決算額 1 0 億 9, 0 8 5 万 6, 2 4 9 円のうち、次の 2 7 9 ページ、上から 4 番目の県営住宅等管理対策事業費の決算額は 5 億 3, 0 5 6 万 9, 5 6 2 円です。

これは、管理代行者である大分県住宅供給公社への管理委託経費や県営住宅の計画修繕などに要した経費です。

桑田施設整備課長 施設整備課関係分について御説明します。

2 8 1 ページをお開きください。第 1 項土木管理費第 4 目営繕費ですが、決算額は 7 億 1, 0 8 9 万 5, 9 9 0 円です。事業別には、一番上の県有建築物防災対策推進事業費ですが、決算額は 1 億 7, 3 6 6 万 4, 4 1 2 円です。

これは、県有建築物の建築設備の防災対策強

化や既存の吊り天井の耐震化を計画的に行うものです。

令和2年度に実施した主な内容としては、由布保健部及び南部保健所の建築設備防災対策強化工事並びに総合文化センターの吊り天井の耐震化設計委託です。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が4名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 まず、主要な施策の成果の93ページ、(単)身近な道改善事業ですね。これは大変いい事業だと思うけど、それぞれ令和元年度に90.1%、2年度は90.6%と工事完了率が出ています。100%になっていないのがちょっと残念かなと思いますが、その理由があれば教えてください。

それと、事業別説明書の259ページ、(公)河川緊急情報基盤整備事業費、さきほど措置状況の中で若干報告があり、水位計の更新等になっていますが、巨大な台風とか最近は大雨など河川氾濫はどこで起きるか分からない状況の中で、やっぱり地域住民にとって現地に行かなくてもいい、テレビとかパソコンとかで確認できる監視カメラの設置は非常に有効な手段だと思うんですね。だから、その監視カメラについてはどういうところに付けるかという基準があると思うんですね。まず、どうやって基準を出しているのか。現在の設置箇所数は、さきほどの措置状況のときの報告でいいのかな、それを確認させてください。

次に、事業別説明書の268ページ、6号地事業費の関係です。6号地のC-2地区について、商工観光労働部も含めて販売とか貸与等で頑張っている。それでも令和2年度末の起債残高は、61億2,300万円ほどになります。今後の返済見込みと将来的な完済見込みをどのように考えているか教えてください。

最後に、つるさき陽光台の関係で、昨年来か

らずと崖対策を要望していますが、砂防事業を実際に行う方向で決まったという話を聞いています。若干この前のときに聞きましたが、現在はどのような状況かを教えてください。

後藤道路保全課長 身近な道改善事業についてお答えします。

身近な道改善事業は、既存の道路敷きを利用した路肩拡幅や簡易歩道の整備、蓋付きの側溝の整備や防草処理による歩行空間の改善などを行うものであり、自治会や地域住民からの要望に基づき実施しています。

令和2年度までの目標完了箇所数1,280か所のうち90.6%にあたる1,160か所の対策を完了しました。残る約10%の120か所ですが、工事着工にあたり設計や地元関係者と協議を進めているほか、複数年にまたがる事業を実施している箇所です。

引き続き、実施時期や施工方法など工事に必要な協議を進めながら、早期完成に向けて事業進捗を図っていきます。

成瀬河川課長 続いて、河川緊急情報基盤整備事業についてお答えします。

設置については、県管理河川585河川のうち、河川の水位上昇に伴い水防警報を発表する水位周知河川84河川において、水防法に基づいてこれまで水位計を設置しています。また、あわせて河川の監視カメラを設置してきました。水位周知河川以外の河川については、過去の浸水被害を考慮して機器の設置を行っています。

具体的には、平成29年九州北部豪雨を受け、浸水実績のある河川で水位計46基、河川監視カメラ60基を設置しています。また、令和2年7月豪雨を受けて、水位計24基、河川監視カメラ69基の工事を現在行っています。その結果、水位計及び河川監視カメラともに151基での運用となる予定です。

岸元港湾課長 続いて、6号地事業費について御説明します。

6号地C-2地区の起債の償還については、令和元年度に大分県臨海工業地帯建設事業特別会計が保有する6号地C-2地区の工業用地の未売却地について、RORO船新ターミナル用

地などとして整備、活用するために、大分県港湾施設整備事業特別会計に所属換えをしています。

この特別会計から支払われる土地売却収入を大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の減債基金に積み立てて、起債の償還期限にあわせて計画的に償還して、令和8年度までに完済する予定です。

中山砂防課長 つるさき陽光台地区の事業についてお答えします。

以前から議題になっていた法面に隣接する土石流の土砂災害警戒区域において、地元から砂防堰堤の要望をいただいております。地元と協議を進めてきました。今年度当初から砂防堰堤の整備に向けて新規事業化の進め、先日、国土交通省から事業認可を取得し、事業着手可能となりました。

今後は、地形測量や構造物の詳細設計の業務の発注に向けて準備を進めていく予定です。

堤委員 身近な道改善事業では、複数年にわたって工事しているので、100%にならないというのは分かりました。

結局、要望が多いと思うんですね。要望がいっぱいあるから、全部は予算の関係でできないという面もあると思うんだけど、ただ、できないではなくて、いかにするかとなると、8億円の予算を結局増やしていくしかないわけね、これは。だから、財政課との交渉というか、8億円というのは何年になるかな、結構何年かになるでしょう、増額されてから。そういう交渉をやっているかを最後教えてください。

それと、財政課の感覚、いいよとか、今日は課長がいますけどね、アピールをぜひしてください。

それと、結局、カメラの関係で言うと、確かに過去の被害があった場合は当然優先的にしなきゃいかんけど、ただ、最近はどれぐらいの雨が降るかは、100年に1度とか非常に危険な状況が続いているのではないですか。そうすると、過去そういう氾濫がないところでも、今後氾濫する可能性は十分あるわけですよ。そういう場合はどういう形で対応するのかを教え

てください。

それと、つるさき陽光台は地域の方が心配されています。下は市道で、市道の管理もちゃんとしなないといけない。大分市との協議が今どうなっているかを教えてください。

6号地は令和8年だから、延期しないように、ぜひ頑張ってください。

後藤道路保全課長 身近な道改善事業についてですが、こちらは設計だけではなく、地元の住民との協議もあります。例えば、御自宅の入口の間口のところが関係したり、床掘等の影響等もあります。こういう調整が必要なので、どうしても時間が必要です。設計等についても時間が必要です。また、予算については、地元からの要望も踏まえて、必要額を確保しながら、早期の完成にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

成瀬河川課長 カメラ、水位計の設置の話ですが、昨今の水位の上昇、雨の降り方が非常に激しくなっている現状を我々も認識しています。今後の細かな出水の状況をデータで押さえて、その状況を確認しながら、増設等について検討していきたいと思っています。

中山砂防課長 つるさき陽光台の法面については、大分市で定期的なパトロールを継続してくれていることは確認しています。私も今年度になって2回ほど現地に行ってきました。ちょうど片付けられた直後だったのかもしれませんが、落石等は確認されませんでした。法面の変状等も確認されませんでした。

特に、抜本的な対策をするという話になっているわけではありませんが、我々としても砂防堰堤の事業を着実に進めるとともに、法面についても注視をしていきたいと考えています。

岸元港湾課長 港湾施設整備事業特別会計から売却収入を支払えるように、しっかり頑張っていきたいと思っています。

堤委員 身近な道改善事業で、結局要望はたくさんあるわけですよ。それは市町村から上がってきたり、土木事務所で話をしたりするからね。8億円以内に収めないといけないわけですから、要望を切ってしまう、切るという言葉は悪いけ

れども、要望以上あったとしてもなかなかできない部分も出てくるわけなんですよ。だから、そういう分を含めて仮に1億円ぐらい増額するとか、そういうのは全く検討していないの。ちょっと教えて。

後藤道路保全課長 地元からの要望に対応している割合ですが、令和元年まででいくと、おおむね90%対応できています。地元の要望には応えられていると考えています。

守永委員 2点ほどお尋ねしますが、決算事業別説明書の252ページ、道路橋梁総務費の道路交通情勢調査費1億740万円が全額翌年度への繰越額となっています。コロナ禍による移動自粛によって通常の交通情勢が調査できないから延期された話を伺ったのですが、今年度も調査できる情勢ではないと思うのですが、この調査は何のための調査かということ、今後どのような扱いとなるのか、分かる範囲で教えてください。

もう一つが決算事業別説明書254ページから255ページで、県単事業の交通安全事業費と公共事業の交通安全事業費についてですが、これらの事業に関連して、主要な施策の成果の94ページ、交通安全事業の欄を見ると、予算に対しての決算額が極めて低くなっていて、2021年度の予算については2020年度の実績見合いとなっています。道路の安全施設等については多くの要望が上がっていると思うのですが、この状況はどういうことか、説明をいただきたいと思います。

竹島道路建設課長 道路交通情勢調査費についてお答えします。

道路交通情勢調査費については、道路交通の利用実態を把握し、道路の計画、建設、管理などに関する基礎資料を得るために、自動車の利用実態を調査する費用です。本調査は、全国的な調査として昭和3年以降、おおむね5年に1度の頻度で実施しています。

委員が御指摘のとおり、昨年はコロナ禍により自動車利用の状況が特異的だということで、予算を繰り越して今年度を実施することとしています。現状では全国的な緊急事態宣言も解除

されています。一定程度の自動車の利用も見込まれています。国においても調査をする予定と聞いているので、県としてもこの調査を実施していきたいと考えています。

後藤道路保全課長 県単の交通安全事業費と公共の交通安全事業費についてです。

主要な施策の成果の94ページの交通安全事業の表中の令和2年度の予算額55億6,901万3千円については、補正予算が含まれていて、令和3年度の予算額29億373万3千円は例年並みの当初予算となっています。なお、予算額の欄については、前年度からの繰越しを含まない各年度の予算額のみを記載しています。また、決算額の欄については、各年度の予算のうち、当該年度に支出した額のみを記載していて、翌年度の繰越額等を含んでいません。

今後とも人に優しく安心して利用できる道路を目指して、引き続きスピード感を持って交通安全事業を進めていきます。

守永委員 なかなか予算が厳しいとか、様々な要望に対して応え切れていないと話を伺ったりする中で、繰越しを前提とした補正があったり、決算の時点で見たときに非常に分かりづらい状況があります。今の説明を伺って、そういうことなんだとはっきりしたわけですが、基本的には令和3年度当初予算で上がっている約29億円の予算を例年見込んでいるということではないのか。また、要望そのものを受け入れて予算が付いたとしても、逆に発注できるかという状況はありますが、発注の状況も含めて、令和2年度はどういう状況だったのかということも、ちょっと様子を教えていただければと思います。

後藤道路保全課長 令和2年度については、通常予算に加えて、3か年緊急対策や5か年加速化対策などの予算もいただきました。こちらの事業執行は鋭意進めています。当初予算については、今後、5か年加速化対策などの予算も活用しながら対応していきたいと考えています。

守永委員 ちなみに、入札等、事業実施は順調に進められたのか、その様子を伺いたいのと、さきほどの交通状況調査の状況も含めて、これから調査をするということで、例年、季節的に

ではなくて、特定の全国一律の時期での調査で実施されてきたのであれば、残された期間の中で調査が可能な状況になるだろうとの見込みだと思っておりますが、無事に調査できるように、県民に対してコロナに対する防止策の徹底をぜひ呼びかけていただければと思います。よろしくをお願いします。

後藤道路保全課長 執行状況については、今資料を持ち合わせていないので、後ほど調べて対応したいと思っております。（「ありがとうございます」と言う者あり）

木付委員長 守永委員から資料の提出を要求されました。皆さま御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定します。

小嶋委員 単純なお尋ねで恐縮です。今、守永委員が質問したことと重なるかもしれませんが、94ページの交通安全事業費について、事業別説明書のうち、第2目の道路維持費の中のどの予算内容が主要な施策の成果に上げられている交通安全事業費を示しているのかがちょっと読み取れないので、そこをまずお尋ねしたいと思います。

後藤道路保全課長 主要な施策の94ページの交通安全事業については、事業別説明書の254ページの第2目道路維持費のうち、同じページの事業説明中段の（単）交通安全事業と、255ページの上から二つ目の（単）側溝整備事業、四つ目の（公）交通安全事業が該当します。

小嶋委員 254ページの約4億9千万円と、それから255ページの約9,100万円と、あとはどれでしたか。私は単純に94ページの7番の55億6,901万3千円に対して、29億4,510万2千円が執行されて、19億5,093万8千円が翌年に繰越しをされています。その数字がどの分がどう合わさってそういう数字になっているのかがよく分からないのと、翌年度に繰越しをしている約19億円、この事情などについてもお話しいただけますか。

後藤道路保全課長 事業別説明書の254ページと255ページについては、令和元年度から

2年度の繰越しを含む予算になっています。これに対して、主要な施策の94ページについては、令和元年から2年までの繰越しが含まれていません。その分の差があります。

それと、令和2年度の予算については、年度末に防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による補正予算を積極的に受け入れたことによって繰越額が大きくなっています。そのほか、歩道整備箇所等において家屋等の補償物件の移転に時間を要したり、工事に関する関係機関との調整に時間を要した箇所などについても翌年度に繰越しを行いました。

小嶋委員 非常に複雑になっているので私もちょっと整理が付きませんが、なぜこういう話をしたかと言うと、平成24年ぐらいから通学路の危険度調査がされていて、最近発表されていますよね。八街市の事故などがあったので、大分県も早めに調査して、早めに9月議会で報告したことになりますが、私自身が心配するのは、補正も入り約19億円の繰越しをしているということは、必要な場所の改修がきちっとできているのかという不安点、疑問点なのですが、その点はいかがでしょうか。

後藤道路保全課長 補正予算については、年度末の予算になるので、どうしても繰越しになるかと思っております。

それと、通学路の対策については、現在事業中の箇所を前倒しで実施したり、歩道設置等で時間がかかる箇所については、路肩部にカラー舗装をするなどの暫定対策を施すなどの対策も進めています。こういう対策を進めながら、スピード感を持って安全・安心な通学路環境を確保していきたいと考えています。

吉村委員 主要な施策の成果261ページの建設産業構造改善・人材育成支援事業について伺いたいと思っております。

まず初めに、主な事業内容の②について、具体的な取組や成果、そして県内出身者という部分がありますが、今後、より具体的なターゲットがあれば伺いたいと思っております。

もう1点、同じ事業の成果指標についてですが、こちらは県内となっておりますが、県外の建

設業への就職状況等が分かれば伺いたいと思います。

加えて、県外への就職を希望している方をどのように県内に残していこうと、これは残していくのが決まっていということではないんですが、いかに県内で頑張ってもらえるかという部分でどのようにお考えか伺いたいと思います。

渡辺土木建築企画課長 まず、お尋ねの事業については、インターネット上に建設業のU I J ターン専用の特設サイトを設けて、県内の建設企業の概要や、あるいは移住に関する補助制度、移住関連イベント、セミナーなどの情報を一元的に掲載することによって、首都圏等で働く県内出身者などの背中を押してU I J ターンの促進を図るという事業です。

令和2年度の成果としては、まず、このサイトへのアクセス数、これは月平均で約5, 300件ほどあります。実際にこのサイトに掲載されている県内企業にU I J ターンしてきた方が令和2年度は8人います。

今後のターゲットですが、現在、首都圏等では新型コロナによって地方移住への関心が高まっていると聞いています。今後は、そうした方々への情報提供などを通じて、より多くのU I J ターンにつなげていきたいと考えています。

次に、令和2年度の県立高等学校の土木系、建築系の就職状況の話です。その学科の就職者のうち、県外建設業への就職率は35.0%と聞いています。県内建設業の就職率は主要な施策の261ページの成果指標に書いており48.2%で、足し算をすると100になりませんが、残りの16.8%は建設業以外への就職者です。

それから、3番目の御質問です。いかに県内に残すのかということですが、県内の建設業を選んでもらうためには、まずは就労環境を改善するとともに、県内建設業の魅力をしっかりとアピールしていくことが大事だと思っています。

県ではこれまでもICT機器の導入補助や、週休2日制工事の推進など建設業の就労環境の改善を支援するとともに、平成28年度に産業界、学校、行政で組織した、おおい建設人材

共育ネットワークにより、産学官で連携してホームページや、動画配信によって建設業の魅力発信をしています。また、小中学生を対象とした体験講座や、高校生を対象とした現場体験学習会などにも取り組んでいます。こうした取組によって、県内建設業への就職率は実は年々上昇しています。引き続き、県内建設業の就労環境改善、魅力発信に取り組んでいくとともに、仮に1回県外に就職したとしても、もう一度大分県に戻ってきてもらえるように、県内建設産業の情報発信にも努めていきたいと考えています。

吉村委員 教育委員会ともしっかり連携を取りながら進めていると思います。一度出た方をどう戻すかも重要なことですし、また逆に一度出て力を付けて、本当に力ある人材としてどう帰ってきてもらうかも重要かと思えます。ターゲットの部分でいえば、また年代によっては接し方と言うか施策の方向性も違ってくると思うので、どの年代をメインでターゲットにするのか、また、女性は少ないと思いますが、男性か女性かという部分でも考え方の方向性は違ってくる部分もあるかと思えます。ぜひいろんな角度から検討いただいて、大分県内の建設業をしっかり支えていただければと思います。

木付委員長 ほかに事前通告されていない委員で、質疑はありませんか。

後藤委員 すみません、事前通告していないんですけど、1点お尋ねします。都市環境整備費なのか、観光地沿道景観づくり推進事業費か分かりませんが、私は以前、蜜源、花粉源を都市緑化だとかそういうもので活用できないかというのを一般質問したことがあります。観光地沿道景観づくり推進事業費で、景観アドバイザーがいるんですが、例えば、観光地の沿道等に、その地域ならではの蜜源、花粉源があるわけで、そういったものがいかされる都市緑化がされているものなのか、そういう話がされているか、教えてください。

亀山都市・まちづくり推進課長 観光地沿道景観づくり推進事業費については、いくつかハード的なこと、観光地の支障木を伐採して景観を

確保することもやっているし、もう一つ、ソフト的なことで、今言われた景観のアドバイザー、そういう景観の先生方をお願いして勉強会もしています。

後藤委員 景観アドバイザーの名簿を見ると、中には造園業の方もいるんですけど、蜜源、花粉源の場合は中低木でいいし、花も咲きます。前に話した中だったら、ビービーツリーとか植えやすい樹木もあるんです。景観も良くなるし、観光に来られた方に喜ばれると思うし、環境のためにはとてもいいことではないかと思うので、ぜひ蜜源、花粉源を使った沿道の景観づくりをしていただければなと思っていますので、要望ですがよろしくお願いします。

高橋委員 事前通告していませんが、1点だけ質問させてください。

主要な施策の93ページの6番、さきほど堤委員からもありましたが、身近な道改善事業です。本当に自分たちがいつも使う道ですが、もうちょっと歩道が広げればとか、最近、道が災害等で荒れてきたとか、経年劣化だったり、自分たちがいつも使う道が少しずつ良くなるのはすごく大事なことだと思います。

地元からの要望が非常に多いということで、ここには年間大体100か所前後ずつ手を付けて改善されているようなんですが、大体年間どれぐらいの数の要望が上がってくるのか、ちょっと1点教えてください。

後藤道路保全課長 例年100件程度の要望があります。直近3か年について見ると、年平均74件になっています。

高橋委員 ということは、上がってきた分については大体全て手を付けることができる、そういう状況に今あるということでしょうか。

後藤道路保全課長 近年の要望の傾向として、箇所数は減っていますが、事業箇所の規模は少し大きくなる傾向があります。例えば、長い区間のガードレールの要望があったり、コンクリート擁壁が必要なものもあります。全体として見ると、必要な額は例年に比べて変わってはいない、同程度と考えています。

高橋委員 確かに、時間がたって傷んできている場所がかなり多いので、毎年予算は8億円と全部使い切っているようで、本当にこれで足りるのかなと思ったんですが、何とか予算はこの範囲内で収まっているのであれば、これからも地元の要望をしっかりと受け止めてもらい、一日も早い改善をよろしくお願いします。

吉竹委員 すみません、私も事前の通告をしていませんが、気になる点が2点あるので、よろしくお願いします。

さきほど出ていた道路維持の関係で、当然予算は私も分かるんですが、やっぱりそれぞれの地区が県全体となると広域になるので、例えば、ある地域への要望対応はまだ遅れている。だから、いくつかの地域では積み残しがあるように思うんですね。その中で特に最近気になるのが、ローカルですね、中山間の県道にある支障木がかなり気になります。バスの運行にも困る状況があります。道路の下側の方は防草コンクリートをして、後で草刈りの作業の手間が省けるようにきちんとしているのは分かるんですが、その上、1年たてばまた大きくなります。特に今から冬、山間部は雪が降るので、特に竹林に近いところは、雪が竹を押ししてしまうので非常に危ないです。そういうところは、8億円の中でないといけないという考えを持っているんですか、それとも緊急性とか地域性とかいうのが頭にあるんでしょうか、それが1点。

それからもう1点は、河川の関係になりますが、一級河川、もちろん県の一級河川があります。それから、市町村の関係、二級、準用河川ですね。それから、上流になると、その土地の人たちが古くから自分たちで管理している小さな水路があるんですが、それが最終的に一級河川になるんです。今回決算に上がっているんですけど、7月の豪雨の際に、ちょうど微妙なところで、県の管轄、その上の市の管轄のところ、綱引きするんですね。前回は県がしたけれども、今回ちょっとこれはできないとか、市との話がうまくいかないとか。上流側は地元の人たちが整備している。要するに、草刈りとか泥上げをしながら下につながる水路は

維持しなさいということですが、もう高齢化でできないんですね。だから、少なくとも行政がサポートしないと。以前言いましたけど、最近の雨の具合で、特に一級河川に流れている上流が非常に危険度が高いので、その考え方がどうなっているのか、お答えください。

後藤道路保全課長 支障木については、身近な道改善事業ではなく、道路の維持修繕費で対応しています。こちらについては、道路の通行の支障になる建築限界の中に入ってきている木について、緊急的に対応しています。基本的には、木の持ち主が対応すべきところですが、緊急的に対応が必要な箇所については道路管理者で対応しています。

雪の時期になると、支障木が倒れてくるということですが、そういう場所についても、事前のパトロールや、雪のときはそういう可能性のあるところについてパトロールをしながら対応していきたいと考えています。

成瀬河川課長 さきほど御質問いただいた河川の管理についてですが、おっしゃるとおり、河川というのは広い河川から、だんだん上流に行くほど細くなっている。それに伴って、管理者についても国から県、県から市と変わっていきます。

我々、通常管理をしている段階で地元から御要望とか、管理をしている区間については常にパトロールを行っています。その中で、草刈りであったり、河床掘削が必要なものについては、パトロールの点検で出てきます。そのときに、やはり管理境のところ、一緒にやった方が非常に効果的なところとか、上流の方が余りにもひどい状態だと、下流の方は大丈夫なんだけれども、出水をしたらすぐに下流に流れるような箇所もあります。そういった箇所においては、各土木事務所が関係市町村と話をし、同時に維持の工事をしたり調整をしているので、お気付きの点を御連絡いただければ、調整を図っていききたいと考えています。

吉竹委員 最初の1点目、支障木の関係については維持補修でやるというのは分かるんですが、結局、山間部に行けば行くほど高齢化している。

山は実際荒れています。その道路に面したところの立木を落とすとか、要するに、切り落とすことがなかなかできないんですね。でも、道路を通る人は、その地主が通るわけではなく、多くの人が不特定なので、そういう人たちはどこかに苦情を言うんですね。そういうことが多々あるので、特に山間部はそこに留意をしていただきたい。それは申し上げておきます。

それから、河川についてもおっしゃるとおり、大きい川に行くまでは一番上がですね、もう管理できない状態だということをごだけ把握しているのか。それぞれの土木事務所があるんでしょうけど、あくまでも地域の中に入り込んで、どこかでサポートしないとできない状態になっているので、そこを各市町村と土木事務所協議をしながら、その河川が健全に海へ流れていけるように、安定した水が流れることに主眼を置いて考えていただきたいと思います。

木付委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員で、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって土木建築部関係の審査を終わります。執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

木付委員長 これより、内部協議に入ります。

さきほどの土木建築部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等があればお願いします。

堤委員 さきほど身近な道改善事業について議論をしたんですが、結局、要望があれば、9割は実現できると。ただ、その要望の出し方、つまり、本来はもっとあるんだけど、予算がここで決まっているからこれ以上できないんだという要望もやっぱりあるんですね、どうしても。それとか、ここは歩道を造るのはなかなか難しいと。そういういろんなケースがあるから、やはり予算の8億円というのは、毎回8億円どんぴしゃ使っているわけ。つまり、実際にはそれ以上あるんですね。だから、ぜひ来年度予算の増額も含めて要請してほしいと言っただけのといいのかなと思うので、よろしくお願ひします。

木付委員長 ただいま、委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたと思います。

詳細については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 それでは、そのようにします。

以上で、土木建築部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室するので、しばらくお待ちください。

〔警察本部、委員外議員入室〕

木付委員長 これより、警察本部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭をお願いします。

それでは、警察本部長及び関係課長の説明を求めます。

松田警察本部長 それでは、令和2年度における主要な施策の成果について御説明します。

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」のうち、警察本部が所管している施策は、犯罪に強い地域社会の確立及び人に優しい安全で安心な交通社会の実現の2施策です。

本日は、この2施策における事業のうち、主

なものを三つ、御説明します。

お手元の冊子大分県長期総合計画の実施状況についての87ページをお開きください。まず、上から二つ目に記載の5番特殊詐欺等水際対策強化事業について御説明します。

この事業は、特殊詐欺の被害防止を図るため、詐欺の手口に対応した対策を実施したものです。令和2年度の決算額は、1,618万9千円です。

主な事業内容欄を御覧ください。一つ目の特殊詐欺被害防止コールセンターによる県民への注意喚起については、特殊詐欺の被害に遭う可能性の高い高齢者等に対し、コールセンターから電話で注意喚起を実施したものです。

二つ目の被害防止機能付電話機の活用等による広報啓発の促進については、同電話機のデモンストレーション機を活用するなどし、設置促進を図るための広報啓発等を実施したものです。

その右の活動指標欄を御覧ください。活動指標のコールセンター注意喚起完了件数は、目標を達成しています。

これら活動の結果、成果指標欄に記載のとおり、特殊詐欺被害件数の目標値121件以下に対する実績値は112件であり、目標を達成しました。よって、成果指標の達成率による事業の評価は、Aとなっています。

92ページをお開きください。3番の交通事故総量抑止対策推進事業について御説明します。

この事業は、交通事故総量を抑止するため実施したものです。令和2年度の決算額は、4,447万4千円です。

主な事業内容欄を御覧ください。一つ目の速度違反取締装置の整備については、レーダースピードメーター等の計画的な更新整備を実施したものです。

二つ目の大分県運転マナー・横断マナー向上のための広報啓発活動については、道路横断中の交通事故死者数が多いことから、横断歩道付近でのドライバーのマナーアップと歩行者の安全意識の向上のため、県民との協働による街頭啓発活動等を実施したものです。

三つ目の交通安全教育車、自転車シミュレー

ターによる交通安全教室等の実施については、交通安全教育車等を活用して、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施したものです。

四つ目の交通安全指導のための幼稚園等訪問活動については、幼稚園児に交通安全意識を持たせるため、幼稚園訪問活動を実施したものです。

その右の活動指標欄を御覧ください。一つ目の活動指標の可搬式速度違反取締り実施回数については目標を達成しています。

二つ目の活動指標の幼稚園訪問活動については、コロナ禍で幼稚園への訪問が減少したことから目標を達成できていません。そのため補完として、交通安全フェアにおける啓発グッズの配布を行うなど、啓発活動・指導を着実に実施しました。

これら活動の結果、成果指標欄に記載のとおり、交通事故死傷者数の目標値4,538人以下に対して、実績値は、3,063人であり、目標を達成しました。よって、事業の評価はAとなっています。

続いて、94ページを御覧ください。最後に、8番おもてなしの交通環境整備事業について御説明します。

この事業は、来県する観光客等へ安全かつ快適な交通環境を提供するため、摩耗の進んだ横断歩道の改修等を実施したものです。令和2年度の決算額は、6,895万9千円です。

活動指標欄を御覧ください。活動指標の横断歩道更新数については、目標値53キロメートルに対して、実績値は59.5キロメートルであり、目標を達成しました。実績値の59.5キロメートルは、横断歩道の本数に換算すると、1,293本となります。

成果指標及び評価については、さきほど御説明した交通事故総量抑止対策推進事業と同様です。

以上で、主要な施策の成果についての説明を終わります。

枅谷会計課長 令和2年度一般会計決算のうち、収入未済額及び事業別の決算状況について御説明します。

最初に、収入未済額について、お手元の令和2年度決算附属調書により御説明します。

28ページをお開きください。中ほどに記載している諸収入のうち、延滞金の警察本部会計課分、11万6,100円及びその二つ下の過料等295万7千円については、放置違反金に係る収入未済額です。

29ページを御覧ください。雑入のうち、下から三つ目の警察本部会計課分、25万4,180円については、白バイに対する追突事故の当事者が、修理代を分割して支払うことになっており、その未払分です。

次に、事業別の決算状況について、別冊の令和2年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により御説明します。

345ページの令和2年度歳出決算総括表をお開きください。第9款警察費は、予算現額265億9,855万7,704円、支出済額262億779万1,945円、翌年度繰越額1億210万8千円、不用額2億8,865万7,759円です。

347ページをお開きください。主要な施策の成果で御説明したものを除き、目別に決算額と主な内訳を御説明します。

第9款警察費のうち、第1項警察管理費の第1目公安委員会費の決算額は、734万9,803円です。

その内訳は、公安委員3人の報酬が678万円、公安委員の旅費等、公安委員会の運営に要した経費が56万9,803円です。

次に、第2目警察本部費の決算額は、220億9,942万3,651円です。

主な内訳は、警察官及び一般職員の計2,375人分の給与費が206億5,346万7,171円、二つ下の警察運営費13億8,411万5,336円のうち、三つ下の赴任旅費、健康管理経費、暖房用燃料、光熱水費等庁舎の維持管理に要した経費や、警察官等に貸与する被服の調整、電子計算組織の運用、庁用備品の整備等に要した経費が11億1,036万632円、一番下のウイルス感染防止用資機材等の整備に要した経費が5,122万8,344円、

翌年度繰越額 2, 247万5千円は、運転免許センターの換気設備改修工事について、令和2年度内に設計し、令和3年度に工事をするために繰り越したものです。

348ページをお開きください。第3目装備費の決算額は4億7, 893万9, 020円です。

主な内訳は、ヘリコプターの特別点検整備等に要した経費が2億2, 575万2, 144円、その下の警察車両、ヘリコプター及び船艇の燃料購入費が1億7, 625万3, 835円です。

次に、第4目警察施設費の決算額は17億2, 720万7, 526円です。

主な内訳は、国東警察署の庁舎建設等に要した経費が6, 372万773円、また、翌年度繰越額7, 963万3千円は、本年1月上旬の大雪の影響等により庁舎建設に係る工事を一部、繰り越したものです。

三つ下の交通管制機能の充実、信号機の新設・更新等交通安全施設の整備に要した経費が9億3, 626万7, 916円、二つ下の信号機等の電気料、回線専用料、保守管理委託料等、交通安全施設の維持管理等に要した経費が3億6, 550万4, 998円です。

349ページを御覧ください。第5目運転免許費の決算額は6億4, 060万7, 999円です。

その内訳は、認知症等早期発見支援事業として、保健師等会計年度任用職員の配置に要した経費が873万476円、運転免許証更新時等の講習及び運転免許試験の実施並びに運転免許証発行のための機器の維持管理等運転免許事務に要した経費が6億3, 187万7, 523円です。

次に、第6目恩給及退職年金費の決算額は2, 197万5, 099円で、昭和37年11月以前に退職した警察職員及びその遺族に支給した警察恩給費です。なお、10月の支給対象者は20人です。

次に、第2項警察活動費の第1目警察活動費の決算額は12億3, 228万8, 847円です。

350ページをお開きください。主な内訳は、上から二つ目の重要犯罪等の捜査に迅速かつ的確に対応し、事件の早期解決を図るための各種先端装備資器材の整備に要した経費が8, 538万2, 814円、その下の一般警察活動費2億2, 422万1, 570円のうち、三つ下の警察電話専用料等の通信運搬費、一般警察活動旅費、職員への教養、広報等一般警察活動に要した経費が1億9, 605万9, 676円です。

次に、刑事警察費2億5, 108万2, 661円です。

刑事警察費のうち、主な内訳は、上から三つ目の刑事事件捜査費、捜査用資器材の整備、捜査資料の作成等刑事・生活安全警察活動に要した経費が1億8, 583万9, 496円です。

このほか主な事業として、二つ下の災害対応能力や初動警察活動を強化するための110番通信指令システム及び総合指揮室映像表示システムの維持管理に要した経費が2億758万2, 672円です。

最後に、一番下の交通指導取締費2億4, 099万1, 759円です。

351ページを御覧ください。交通指導取締費の内訳は、放置違法駐車車両の確認事務等の民間委託等に要した経費が3, 934万7, 033円、交通事件捜査費、取締用資器材の整備等交通警察活動等に要した経費が1億9, 809万16円です。

木付委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が3名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。**堤委員** まず1点目が、昨年度決算の中で、ビデオカメラ等や通信傍受機器などの購入費、リース料、所有台数を教えてください。

2点目は、事件捜査費の中での情報提供者に対する謝礼の処理はどのようにしているのか。また、処理した結果をどのようにチェックされているのか。

あわせて、犯罪とか事件で情報提供者に対する懸賞金が付いているのをよくポスターで見ただけ、これは個人的に関係者がやっていると聞いたんですが、誰でも彼でも付けていいようなものではないでしょうから、基準か何かあるのかなど。また、懸賞金が付いてからの情報提供とか、それによる検挙だとか、行方不明者の発見等に懸賞金がどのようにつながっているのかを分かれば教えてください。

それと委員長、今説明を聞きながら1個だけ聞いておきたいのがあって、実施状況についての87ページに、治安維持を担う人材育成推進事業の中のサイバー犯罪対策研修受講者数が39人となっているんだけど、最近、サイバー攻撃はかなり高度になってきていますよね。そういうものに対して、専門的な知識がないと、なかなか対策は難しいと思うんだけど、そういう専門的な知識の取得について、どのように県警としてやっているのか。研修に39人参加しているみたいだけど、延べか分かりませんが、こういう方々が即戦力として対応できるのかという点を教えてください。

森實警務部長 いくつかお尋ねいただいたうちの最初の二つについてお答えします。

まず、一つ目の令和2年度決算における捜査活動用ビデオカメラの購入等の費用及び所有台数についてですが、まず購入はありません。全て借上げになりますが、この借上料については471万4,451円です。それから台数についてですが、令和3年3月末現在で57台を所有しています。

また、お尋ねの通信傍受機器については、通信傍受法で特定電子機器と定められていて、令和2年度決算において県警としての購入やリース料は生じておらず、機器の所有もありません。

続いて、情報提供に対する謝礼等の話ですが、こちらは捜査費を執行した捜査員が支払精算書等の報告書を作成しています。そのチェックは所属長等が報告書を基に、執行した捜査員から交付状況の聞き取りを行い、事実の確認を行っています。

それから、懸賞金付きの事件に係る検挙や行

方不明者の発見等について、県警察としても、また関係者個人としても、懸賞広告を実施した事案はありません。

芦刈生活安全部長 サイバーの関係の研修についてお答えします。

昨年度、日本サイバー犯罪対策センター——東京にあるんですが、そちらに研修委託をお願いして、39人が研修を受講しています。

サイバー犯罪は、今現在もですが、今後増えることを予想して、研修には力を入れていく予定です。

堤委員 サイバーの関係では、委託されて研修を39人の方がされているということなんだけど、結局、日々、日進月歩、このサイバー攻撃は上がって、デジタルニーズが高くなるから、そういうものに対する研修は、早い話が常にしないと、なかなか追い付いていかない現状だと思うんですね。だから、そういうものに対しては、県警の中でそういう研修はしているのかなというのが一つ聞きたい。

それと、懸賞金は、国の制度があるんですか。つまり、個人に関連するの。最近で言えば五條堀さんの懸賞金が付いたポスターを見た覚えがあるんだけど、懸賞金付きというのはどういう形でされるか分かりますか。さっき県警はないと言っていましたからね。ただ、そういう事例があった場合はどういう形で、勝手にポスターを作って、勝手に貼っているんでしょうか。

何か分かればそれを教えてください。

森實警務部長 懸賞広告等を実施する基準に関するお問合せだと受け止めました。

まず、法的には、捜査特別報奨金制度があり、これは警察庁が指定する事件に関して、重要凶悪事件等の検挙に結びつく有力な情報を提供した方に対して、報奨金を支払うことになっており、関係者個人での基準は特に設けてはいません。

芦刈生活安全部長 サイバー関係の教養ですが、警察庁主催のサイバー関連の教養を受講したり、当然事件のいろんな事例を交えながら捜査の研修を行っている状況です。

守永委員 二つほどあるんですが、まず、主要

な施策の成果 94 ページの交通安全施設整備費についてですが、活動指標にある指定路線の信号機新設数の欄で、目標値が 2019 年度が 24 基、2020 年度が 8 基、2021 年度が 2 基という設定になっていますが、ここでいう指定路線とはどの路線のことを言うのでしょうか。活動指標の三つとも同じ路線のことを言っているのかをお伺いしたいと思います。

また、事業自体は 1971 年度から始まっている事業のようですが、その期間ごとに指定路線が異なっていくのではないかと想像するのですが、その辺の実情を教えてくださいと思います。

それともう一つが、決算事業別説明書の 348 ページに警察整備費がありますが、その他整備費になるのか分かりませんが、道路工事の現場などでよく見かける片側交互通行をさせる際の青、赤の信号機は、交通事故現場なり、警察が活動する中で余り見かけたことはないのですが、そういったものは警察当局として保有しているのか教えてください。

三浦交通部長 交通安全施設整備費に係る指定路線等について、まず、その指定路線について説明します。

指定路線とは、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律等に基づき、補助事業の対象となる道路です。県内の国道、主要地方道、一般県道については、そのほとんどが指定されているほか、市道についても通学路等の生活道路が一部指定されています。活動指標のこの 3 項目については、いずれも同じ路線を対象としており、指定路線を含む県内全ての道路における目標値等を表示しています。法改正等により、指定路線に変更があった場合でも、県内全ての道路における目標値等を表示しており、影響はないものと考えています。

それともう一つ、委員お尋ねの片側交互通行の関係ですが、片側交互通行を指示する信号機については県警では保有していません。

守永委員 ありがとうございます。さきほどの指定路線については、結局、指定されている路線ということで、県下全域の路線そのものを示

していると、中には市道とか、含まれていないものがあるんだろうと思いますが、その辺は理解しました。

そうすると、ここでいう指定路線の信号機新設数、この 24 基、8 基、2 基という目標設定そのものは、さきほどの説明では、同じ路線上で、いわゆる指定路線の中で特定の路線を特定する期間、数年間に分かれるんでしょうが、設置する中で充足させていったという理解でいいのかなんですが、もしそうでなければ、24 基から 2 基に減っていく理屈が分からないことになるので、その辺をちょっと確認したいと思います。

もう一つ、片側交互通行の信号機なんですけど、通常、警察が事故の現場などで処理をするときに、短時間でしょうから、その間現場にいる警察官が車の通行を止める、若しくは交互に行けるようであれば警察官が手信号で指示をするというのが推測できるんですが、実は先日、臼杵から大分に帰ってくる途中、吉野で倒木が道を塞いでいるのに出くわして、そのときに何人かで倒木を少しずつ折っては片付けて、せめて片側でも通れるようにしようということで、作業をしている間に警察車両が来て、一緒に交通整理もしてくださったんですが、ああいう場合に、パトカー 1 台が来て現場対応をする警察官と、交通安全を確保する警察官と、そういったときにすぐにはなかなか人手が集まらない状況もあるでしょうから、パトカーがどういう現場に駆け付けるかという状況はいろいろあるでしょうけど、片側交互通行の信号機を一つ持っていけば、処理をしながら適宜現場の対応ができると思ったものですから、そういう機材はないのかなということと、どういう装備品が必要かという議論は常日頃どういう形でされているのか、その辺を教えてくださいと思います。

三浦交通部長 まず、信号機の数について減ってきた話を説明すると、平成 18 年、平成 19 年当時は要望が 100 を超えてあったんですが、昨年は要望数自体が 50 数件と。その要望数を 1 個ずつ吟味していくと、土木建築部、それと教育庁ともいろいろ協議して、信号機を付けら

れるところが本当に少なくなってきたと。結論は、本当に精査した数字が昨年は8基であり、今年は2基だったということです。一時は、高度成長期の時代、昭和50年代云々といったときは年間70基を付けていたときもあったということです。これからも一応精査をしながら、要望に応じて設置していきたいと思っています。

それともう一つ、交互通行関係のものは、基本的には警察官は、警察官による手信号と道交法でうたわれています。一応そういう武器を持っており、一気に駆け付けてみんなで交通整理をするという形を取っているの、荷物になるというのもあり、今のところ相互交通の信号機の購入は考えていません。

高橋委員 施策の成果の92ページ、交通事故総量抑止対策推進事業についてです。

ちょっと数の細かいことでお聞きしたいんですが、可搬式速度違反取締実施回数が元年度が24回、2年度が24回ということですが、実際の値は77回の101回と随分大きく乖離している感じがします。なぜこんなに低い回数を目標に上げているのか。

それから、幼稚園の訪問活動も令和2年度、コロナウイルス感染拡大が始まった年でもあります。この数値がいつ頃設定されたのか分かりませんが、そういうのを考えれば、前年度の倍という数を目標にしても、到底無理ではなかったか、当然のことながらそうなっているわけですが、ここら辺は一体どういう基準と言うか、どういうものでそういう設定がされているのか。

あわせて、成果指標の交通事故の死傷者数ですが、目標値がずっと4千人台となっています。毎年100人ずつ目標値が下がっていつまでたっても下がっていかないわけですが、本来はこの死傷者数は当然少なきゃ少ない、目標としては少なくするのが普通ではないかと思うんですが、これもどういう基準でこうなっているのかお尋ねしたいと思います。

三浦交通部長 可搬式速度違反取締実施回数について御説明します。

可搬式速度違反取締実施回数について、それまでの使用実績や運用体制を踏まえ

て検討しています。令和3年度の目標値については、平成30年度から令和2年度までの使用実績の平均や週1回以上の運用目安等から、前年度の目標値の約2倍にあたる50回に設定しました。来年度以降の目標値については、使用実績が増加している最近の状況を踏まえて慎重に検討していきたいと思っています。

次に、幼稚園の訪問活動の目標値について説明します。

幼稚園訪問活動は、県交通安全協会と共同して園児を交通事故から守ることを目的に、まず、園児に対しては安全な道路の横断方法等に関する教育を実施するとともに、保護者に対しては交通安全啓発活動を実施してきたものです。

令和元年度は、まず、県内全ての認定こども園、90か所ありますが、この90か所を目標値としました。令和2年度については、県内全ての国公立幼稚園及び私立幼稚園の186か所を目標値としたということです。

最後ですが、交通事故死傷者数の目標値について説明します。

交通事故死傷者数の目標値については、令和2年に改定された大分県長期総合計画、安心・活力・発展プラン2015の目標値を用いています。プラン改定時には、過去10年の交通事故死傷者数の減少状況と平成30年の死傷者数4,648人ですが、これから目標値を決めたものです。令和元年度は目標値4,638人に対して実績値3,806人で、達成率は117.9%、令和2年度は目標値4,538人に対して実績値3,063人で、達成率132.5%となっています。令和2年度は前年と比較すると大幅に交通事故死傷者数が減少していますが、その要因としては、新型コロナウイルス感染症のため交通量が減少したことなどが考えられます。来年度以降の目標値については、今後の交通状況を踏まえながら適切に検討していきたいと思っています。

高橋委員 ありがとうございます。可搬式速度違反、違反の取締りをしなきゃならないこと、回数そのものが減ることは私はいいいことだと思っています。それぞれが気を付けて交通運転をし

ていくと。

それから、幼稚園の訪問回数も、やはり小さい頃から交通ルールということですね。こちら辺の数はいいと思います。

死傷者数についてですが、普通なら目標値に対して実績値がこれだけあったら、翌年はその実績値を基に、今年はどうしようかと設定していく、つまり、元年度が3,806人ならば、2年度は3,800人以内には、これを若干でも下回る数値をという感じで設定するというか、そういうことは考えられないんですか。

三浦交通部長 この目標値については、さきほど説明したとおり、長計の関係で始まりました。2014年がそれまでの長計ですね。それから後の2015年以降の長計は、一応2025年までを目標に立てています。その中で減少もあるので、2018年に見直しを行った経緯があり、また県の長期計画の関係もあるので、警察本部だけの話ではないので、県の財政課等とも話をし、見直しができるものであればと思っています。

高橋委員 ありがとうございます。この交通事故の死傷者数、本当に抑えて少なくなればなるほどいいと思うので、またそこら辺の取組もよろしくをお願いします。

木付委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありますか。

二ノ宮委員 すみません、通告をしていないんですが、決算には直接関係がないんですが、なかなか聞く機会がないので、この時間を借りたいと思っています。

信号機の青の時間の設定方法です。最近、市民から2か所について交通渋滞が激しいからという相談がありました。所管が大分南署ですからすぐに相談に行きました。そのとき、1か所については検討するというので、約10秒ぐらいだと思うんですが長くしていただいて、朝見に行ったら大変スムーズに行っていると思いました。1か所については、今がベストだということでそのままになっています。

お聞きしたいのは、例えば、新しく住宅街ができたり、いろいろ状況が変化していると思う

んですが、そういう中で、定期的に渋滞等を調査しながら把握して、青の時間の変更をしているかをお聞きしたいと思います。

三浦交通部長 信号機の秒数については、中央署の8階に管制センターがあり、その管制室が、大体1サイクル120秒平均で統一しています。ただ、委員がおっしゃるように、場所によって全然通行がない通り、主要道がいっぱいあって、脇道の通行がない通りに関しては半感应式信号機を付けているんですが、基本的には、管制エリアといって、ここの信号を長くしたら、こちらの信号を短くすると、やはり時間がずれて渋滞が始まるということなんで、その管制のシステムによって一元的に統一しているのが実情です。ただし、やはり渋滞があれば、現地に行って、その渋滞状況を見て秒数を変えたりしています。

それと、その管制室には300メートル以上の渋滞が生じると黄色の電気が付いて、常に渋滞が把握できるシステムになっています。

ちなみに、2,200か所ほど信号機がありますが、車両感知器が1,300基ぐらい付いています。だから、大体県内のどこにおいても渋滞状況が分かるシステムになっていて、常に交通管制の職員がそれにらみを利かせているのが実情です。

二ノ宮委員 よく分かりました。最近、7時半から8時半まで毎週水曜日に信号機のそばに立っているんですが、物すごい渋滞が続いているんです。しかし、今言ったような、確かに国道210号に入る道路を長くすると、210号自体が渋滞するということとはよく分かりました。昔みたいにそこにて調査をしているかと思ったんですが、県下全体を把握しているということで、本当に5秒とか10秒という単位で長くしてもらっても相当車ははけるのをこの目で見ているので、それもぜひ検討に入れていただきたいと思っています。ありがとうございました。

木付委員長 そのほか、委員ではありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員で質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 それでは本日の質疑を踏まえ、全体を通して委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

木付委員長 別にないので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって警察本部関係の審査を終わります。執行部の皆さんはお疲れさまでした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔委員外議員、警察本部退室〕

木付委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

さきほどの警察本部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」という者あり〕

木付委員長 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 それでは、そのようにします。

以上で警察本部関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で本日の審査は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」という者あり〕

木付委員長 それでは、次回の委員会は、8日金曜日の午前10時から開きます。

以上をもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。